



国際労働事務局

よりよい世界に向けた経済の安全保障

(抜粋)

ILO 社会・経済の安全保障プログラム編著

監訳 東京大学社会科学研究所教授 大沢真理

翻訳 東京大学大学院 金井 郁

発行 ILO 駐日事務所

Copyright International Labour Organization 2006

2006年初版 発行 first edition printed in 2006

ILO(国際労働事務局)の出版物は、普遍的著作権条約の第2議定書(Protocol 2 of the Universal Copyright Convention)が規定する著作権を享受する。ただし、出典を明らかにするという条件のもとで、許可なく短い抜粋を引用することは許される。出版や翻訳の権利の取得については、ILO Publications (Rights and Permissions), International Labour Office, CH-1211 Geneva 22, Switzerland に申請を行うことが求められる。ILOではこれらの申請を歓迎する。

ILO

よりよい世界に向けた経済の安全保障

Tokyo, International Labour Office, 2006

92-2-818584-8 & 978-92-2-818584-3 (印刷版)

92-2-818585-6 & 978-92-2-818585-0 (ウェブPDF版)

本書は下記の原書の一部を抜粋翻訳したものである。

ILO

Economic Security for a better world

Geneva, International Labour Office, 2004

ISBN: 92-2-115611-7

ILO刊行物中の呼称は国際連合の慣行によるものであり、文中の紹介は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関するILOのいかなる見解をも示すものではない。

署名のある論文、研究報告及び寄稿文の見解に対する責任は原著者のみが負い、ILOによる刊行は、文中の見解に対するILOの支持を表すものではない。

企業名、商品名及び製造過程への言及はILOの支持を意味するものではなく、また、企業、商品または製造過程への言及がなされていないことはILOの不支持を表すものではない。

* * * *

ILO刊行物は、主要な書店、ILO駐日事務所、スイスのILO事務局本部にて販売しています。最新刊行物のカタログは無料で配布しているほか、ウェブサイト <http://www.ilo.org/pubIns> でも閲覧できます。

Printed in Japan

目次

エグゼクティブ・サマリー	1
第 1 章 人々の安全保障を概念化する	10
1.1 安全保障の理念	10
1.2 人権としての経済の安全保障	12
1.3 自由と尊厳	14
1.4 安全保障対温情主義	16
1.5 安全保障とアイデンティティ	17
1.6 エージェンシーと「エンパワメント」としての安全保障	18
1.7 特異な危険対体系的な危険	19
1.8 社会的連帯とコミュニティ	22
1.9 安全保障としての開発	24
1.10 紛争における安全保障	25
1.11 仕事に関わる安全保障	26
1.12 政策決定のルール	28
1.13 省察	30
第 11 章 経済の安全保障と「ディーセント・ワーク」	32
11.1 「ディーセント・ワーク」の理念	32
11.2 国別の経済の安全保障指数	32
11.3 ディーセントな職場指数	48
11.4 ディーセント・ワークの地位指数	55
11.5 結論と検討	57
表 11.1 経済の安全保障指数	35
表 11.2 安全保障の諸形態のつながりに関する回帰分析結果	39
表 11.3 経済の安全保障の説明：予備的モデル	42
表 11.4 幸福感に対する経済の安全保障の効果	44
表 11.5 世界の経済の安全保障と世界所得の分布、所得 5 分位による、1999 年	46
表 11.6 地域ごとの世界の安全保障と世界所得の分布、1999 年	48
表 11.7 回帰結果によるディーセント・ワークの地位指数	57

図 1.1	戦争による死者数と避難民の数、1990 - 2001 年 (単位 1000 人)	26
図 11.1	ESI 得点による 90 か国の分布	34
図 11.2	経済の安全保障指数：クラスターごとの諸国	36
図 11.3	経済の安全保障指数： 地域別のクラスター	37
図 11.4	所得 5 分位ごとの世界の安全保障と世界所得、1999 年	46
図 11.5	地域ごとの世界の安全保障と世界所得の分布、1999 年	48
図 11.6	ディーセントな職場指数のヒエラルキー	49
図 11.7	タンザニア：DWPI 得点による企業の分布、2001 年、全域	53
図 11.8	ウクライナ：DWPI による雇用変動、2002 年	54
図 11.9	インドネシア：DWPI による労働費用の生産費用に対する比率、2000 年	54
図 11.10	ディーセント・ワークの地位： インドネシア - 最も脆弱な世帯の分布、性別、2001 年	56

凡例

注記については以下のとおりである。

原注はアラビア数字で文中に示し、該当ページの脚注として記載する。

訳注はローマ数字で文中に示し、まとめて巻末に記載する。

エグゼクティブ・サマリー

本報告は、おおむね ILO の社会経済の安全保障（SES）計画の作業にもとづき、世界の各地で登場している経済の安全保障のパターンを示そうとする。本報告が依拠するのは、基本的には社会・労働政策に関する国別統計指標の世界データベースであり、それと、15 カ国 48,000 人以上を対象とした『人々の安全保障調査』の情報、および 11 カ国 10,000 以上の企業を対象に行った『企業における労働の柔軟性と安全保障調査』の情報を組み合わせている。

世界的な状況を描こうとする初の試みであるが、経済の安全保障の全ての側面を扱うものではなく、他の研究の多くをしかるべく参照しながらも、経済の安全保障に関する研究の全てを要約するものでもない。むしろ、過去 4 年以上にわたる SES 計画の調査結果に焦点を当て、今まで無視されるかあまり注意が払われてこなかったいくつかの問題に、とくに注意を向ける。

実証研究の基礎には、ILO が長年主張してきた価値と原理を反映する 1 つの視点があり、この ILO の価値と原理を 21 世紀の文脈に位置づけようとする。その 21 世紀の文脈では、社会権や経済的権利が政策思考の中心を占め、社会連帯や発言権が不可欠なものとなされるのである。ここでは、内容を非常に簡潔に要約し、特に興味深い点を挙げる。

第 I 部

第 1 章

1 章では、経済の安全保障とともに、仕事に関わる安全保障の 7 つの形態を定義し、また、危険と不確実性ⁱⁱの性質を考察する。古い形態の「社会保障」は偶発的な危険に焦点を合わせてきたが、いまや世界中の人々が経験している経済の安全保障の欠如の多くは、体系的な危険である。そのため、従来の「社会保険」やその他のあれこれの手段では、容易に対処できないと論じる。この意味で本章は、後の章の多くにとって前提となる以下の 3 つの結論を導いた。

- ・ 基本的な経済の安全保障は人権であるべきで、これは真の自由を増進するという意味で定義されなければならない。仕事に関わる安全保障の 7 つの形態を確定し、その中でも所得の安全保障と意見表明の安全保障が最も優先されるべきである。
- ・ 政策や制度の変化は、2 つの検定ないし原理を満たすか否かで評価されるべきである。1 点目は安全保障の格差原理であり、政策や制度変化が社会的に公正といえるのは、社会において最も安全ではない集団の地位を改善する場合である、というものである。2 点目は温情主義の検定原理で、政策や制度変化は、社会における最も自由な集団には課されないような統制を、その他の集団にも課すべきではないというものである。
- ・ 世界的に、自然災害や国内紛争を含めた経済・社会的な大惨事の発生率と深刻度が増しており、それらは膨大な人々の安全保障を失わせている。

第 2 章

ワシントン・コンセンサスとして知られる政策や制度のモデルが、いわゆるグローバル化の時代に、経済の安全保障の欠如の程度と発生率にいかに関与しているかを検討する。後の章で検討する労働市場と社会政策の変化にとくに関係するいくつかの特徴に、焦点を当てる。主なポイントは、

- ・ グローバル化に伴って、グローバル化を支持する人が主張するようには、経済成長は劇的に進まなかった。実際、中国とインドという大きな例外を除けば、多くの国でグローバル化に伴って成長は鈍化した。
- ・ より重要なことに、グローバル化に伴って、経済的な不安定性が増加し経済危機の発生率が高まってきた。
- ・ あまり分析されていないが、経済活動や政策に対する民間の規制が急速に増している。

第 部

本報告書の中心的な特徴は、仕事に関わる安全保障の 7 つの形態をカバーする国別の一連の経済の安全保障指数と、1 本の総合的な「経済の安全保障指数」である。これらの指数は SES の世界データベースから作成され、投入指標（政策変数など）、プロセス指標（制度的変数）、成果指標（政策や制度の効果を統計的に示したものを）を組み合わせている。100 カ国以上について算出したその指数を 4 章から 11 章に示した。

これらの各章では、「人々の安全保障調査（PSS）」から関連する実例結果を示すことに 1 節をあてている。PSS は、アルゼンチン、バングラデシュ、ブラジル、チリ、中国、エチオピア、ガーナ、ハンガリー、インド、インドネシア、パキスタン、ロシア連邦、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国（以後タンザニア）、ウクライナで、SES が行った世帯調査であり、48,000 の個人と世帯について社会的経済的な安全保障の多くの側面に関して、詳細な情報を収集している。

各章ではまた、SES が、アゼルバイジャン、ブラジル、チリ、中国、インドネシア、モルドバ共和国、フィリピン、ロシア連邦、タンザニア、ウクライナで行った「企業の労働柔軟性と安全保障調査（ELFS）」の結果を示す。これは、1 万社以上の企業の労働慣行の詳細なデータであり、労働者の安全保障やその欠如の様々な形態に焦点を当てる。

第 3 章

所得の安全保障は、給与支払い制度や賃金水準、給付やサービスを受ける権利、必要なときになんらかの所得支援を受けられる保障などを反映する。多くの側面で、グローバル化の時代に世界的に好ましくない状態となる傾向がある。貧困の程度は特にアフリカで過小評価されてきた。「ワーキングプア（就労貧困者）」は工業化国で増えてきている。富の不平等は所得の不平等より大きい、所得の不平等も拡大してきた。不平等の諸形態のうち程度が悪化したのは機能的所得分配であり、国民所得に占める労働の割合が縮小している。しかし、最も大きな問題は、所得の二極化が進み、ほんの一握りのエリートが受け取る国民所得の割合が莫大で、しかも増えている。

ることにある。

賃金の柔軟性が増えて格差が拡大し、多くの労働者集団が企業の給付やサービスの受給資格を喪失してきた。開発に伴ってそれらの給付やサービスを得られると期待できたはずの何百万もの労働者にとって、その展望が失われている。

労働市場における所得の柔軟性が増加するなかで、社会保護制度の一般的な志向は劇的に変化してきた。おそらく所得の安全保障の欠如が悪化する最大の要因は、保健医療制度に生じている一連の変化だろう。重層的なシステムが登場し、労働者とその家族が負担する費用の割合が増え、直面する危険と不確実性は増えている。保健サービスに価格メカニズムを用いることは、不公正と不平等を強め、しばしば世帯の維持を脅かす。こうした健康サービスに関する社会政策の分野は、今後 10 年に最重要課題として取り組むべきであり、この分野で起こる変化は、経済の安全保障が改善するかどうかを決める要素として重要である。

過去 10 年にわたって、最大の注目を集めてきたのは年金改革だった。この分野にも懸念の余地がある。というのは、水準と受給資格の格差が拡大し、何百万という人々にとって、高齢になった時に年金受給資格者になれるかどうか予測がつかないからだ。しかし、より多くの政策立案者や社会学者が、1980 年代と 90 年代に熱心に進められた改革の限界や欠点に気づいたことは朗報である。

失業者に対する所得の安全保障の欠如は多くの国で強まり、失業者のますます大多数が政府から支援を得ていない。工業化国においてさえ、失業給付や十分な所得支援を政府から受け取っているのは少数のみである。

- ・ 貧困は、特にアフリカ諸国において過少評価されている。
- ・ 多くの国で個人別の所得不平等が拡大し、機能的な所得分配はより不平等になっている。ジニ係数のような標準的な測定方法はこれらの傾向を捉えるのに不適切である。なぜならば、貧しいものはしばしばより貧しくなる一方、超富裕層は大幅により裕福になっているからである。これに対して中間所得層は、世界のどの地域においても国民所得のほぼ同じ割合を保持している。
- ・ 社会保障制度は、普遍的でも社会連帯的でも保護的でもなくなり、より階層的になって、不平等と経済の安全保障の欠如を拡大させている。国家給付の受給資格への条件はより厳しくなっている。
- ・ 引退して満額の国家年金の受給資格を得るための平均年齢は、男性で約 1 年、女性で約半年延びている。
- ・ 失業保険給付は、受給資格を持つ失業者が減っているために縮小している。つまり、柔軟な労働市場における社会保護の形態としては不適切である。

第 4 章

4 章では所得の安全保障のモニタリングを行い、また個人と世帯の所得の安全保障のうち、あまり実証的な注目を集めてこなかった側面について報告する。この中には、女性が所得を維持で

きないために、多くの社会で女性が貧困化していること、非金銭的な給付の受給権や稼得所得の不安定性の発生率、個人の危機の異なったコストなどが含まれる。特に、多くの統計が誤解を与えている特定の現象、すなわち、借金返済としての賃金や契約上の賃金の不払いなどに焦点を当てる。

ついで、高齢者の所得の安全保障と全体の所得の安全保障という2つの国別指標を示す。これらは96カ国で推計されたが、いくつかの国では、他国に比べてかなり高い所得の安全保障が提供されている。これらの上位国は、一人当たり国民所得にもとづいた順位とは一致していない。要点は、

- ・ 所得の安全保障の欠如や貧困化の主な形態は、所得の不安定性である。多くの人が所得を不定期に受け取っており、また給料支給にかなりの遅配がある。
- ・ 世帯間の所得移転は、途上国における社会保護の一形態として長い間考えられてきた。しかし実際にはかなり限定されており、特にアフリカ諸国ではそうである。
- ・ 途上国や移行国では、大多数の人々が、将来の、とくに高齢期の所得の安全保障に関して不安を抱き悲観的である。

第5章

労働市場の安全保障は、世界中の政府が完全雇用の約束を放棄する中で損なわれてきた。もともと女性については、長い間、女性が二流の労働力とみなされてきたため、もともと完全雇用の約束は適正なものではなかったのだが、世界的に失業のレベルが高くなると同時に、「労働弛緩」が新しい形態ないしは拡大した形態で現れている（労働弛緩とは、非自発的なパートタイム労働や解雇、求職意欲をくじかれた非労働力などを考慮に入れて、労働力の不十分な活用の程度を測定するもの）。

- ・ 完全失業では、労働力の不十分な活用を正確に測定できない。世界的に推計されている完全失業は、信頼に足るものではない。完全失業率はまた、2つの測定方法による各国の順位を比較して示すように、労働市場の安全保障のよい代理指標ではない。
- ・ 中国における完全失業のレベルは、伝統的な測定が示唆するよりもずっと高い。
- ・ 主に「無給休暇」や「部分的有給休暇」などの形態で隠されている失業の程度は、アゼルバイジャン、中国、モルドバ共和国、ロシア連邦、ウクライナなどに見られるように、「移行国」において依然として膨大である。出産休暇の延長もまた女性の失業を隠蔽するために使用されている。

第6章

雇用の安全保障もまた、世界的に低下している。基本的な事実は、開発につれて労働力のますます大きな割合が、正規の保護されたフルタイム賃金の仕事へと移行するであろうという予測に反して、実際には経済の非公式化がほとんどの場所で拡大していることである。

さらに、1945年以降に雇用の安全保障を実質的に改善してきた諸国の政府が、特に雇用保護

を弱めるなど、雇用の安全保障を低下させるための法律や制度の改革を導入している。

- ・ 労使関係の非公式化は、引き続き世界経済を特徴づけている。6章では従来の非公式・公式の部門や「経済」という二分法ではなく、労働の非公式性の連続体が、それを測定するよりよい方法であることを示す。
- ・ 人々の労働が非公式化するほど、平均して所得は低くなる。しかしながら、ジェンダーによる所得格差は、公式性が増大しても拡大している。
- ・ 雇用の安全保障指数を、関連するデータが利用できる99カ国について示す。スカンジナビア諸国は引き続き、他国に比べて雇用の安全保障のレベルがかなり高い。

第7章

仕事の安全保障は、職業上の健康と安全、労働過程における傷害や疾病の見込みを低くすることと関係している。世界的に見るとかなり改善されたかもしれない。このことを評価するためには、現在たいていの国で利用できるよりも良質な統計情報が必要とされる。

それ以上に、自己規制に流れたり意見表明の安全保障が弱まることで、仕事の安全保障を低下させている国がある。しかし、この領域で最も注目すべき新しい事態は、仕事にかかわる安全保障の欠如の新しい形態が出現し、その発生率や深刻度もかなり増加していることである。

- ・ 傷害や事故の危険は依然として非常に高く、制度的な防御が弱まっているため、多くの職場で拡大している。労働者代表の弱体化も一つの要因である。
- ・ ストレスが仕事の安全保障の欠如の主な要因となっており、何百万人もの労働者に影響を与え、それは富裕国に多い。これら富裕国では、労働強度が増加しており、時間締め付けはより多くの職業集団にとって現代的危機となっている。
- ・ 職場内や職場周辺でのハラスメントは、依然として非常に多くの国で仕事の安全保障の欠如の一形態となっている。
- ・ 職場の仕事の安全保障指数は、途上国では大企業、公有企業、外資系企業において典型的に高い。
- ・ 西ヨーロッパは、その全ての国で仕事の安全保障の得点が高い唯一の地域である。

第8章

技能の安全保障は、「人的資本」の観点だけでは捉えられない。実際、人的資本に注目することで、教育や技能向上の分野で、たとえば市場活動に関係のない教育が過小評価されるなど、真の安全保障が低下した可能性がある。

- ・ 多くの労働者は彼らが必要としている技能が不足していると感じているが、彼らの仕事では使われない技能を保有している。
- ・ 国別の技能の安全保障指数によれば、総じて得点が高いいくつかの国で、男性と女性に対して平等な技能開発ができておらず、逆にそれよりも総得点が低い国で、相応に平等な成果をあげている。

- ・ 全ての国で、学校教育のレベルと訓練を受ける権利の有無の間に正の関係がある。しかし、しばしば訓練を受けることから得られる収益は、女性にとって男性よりも低い。

第9章

職務の安全保障は雇用の安全保障とは区別されるべきである。職務の安全保障は、職務上、最適な地位を獲得することや「キャリア」を追求する機会を意味している。職務の安全保障を測定する上で（「職業の安全保障」というより深い概念を測定する上でも）世界のほぼ全ての国でデータが非常に不足していることが最大の問題である。9章では、差別的な労働慣行など、雇用の分野で上層に移動する可能性に対する障壁、および職務「満足感」に焦点を当てる。

- ・ 職務の安全保障は、テイラー主義と結びついた職務の区分やその他の硬直性によって歪められている。
- ・ 差別的な障壁があるために、依然として女性は職務の安全保障を得ることを阻害され、職場組織の中での上昇移動を制限されている。
- ・ 多くの労働者は彼らの「仕事生活」の計画を立てずに、単に生き残るためにその日暮らしをしている。
- ・ 職務の安全保障の有無は、学校教育と正の関係がある。女性は、入職しても上昇移動の可能性が低いだけでなく、下降移動の可能性が高い。

第10章

意見表明の安全保障は、長い間労働組合と結びついており、労働組合は世界中の労働条件を大いに改善してきた。しかし、脱労働組合化が広がっている。こうした動きは、一部は、労働市場における構造的な変化を反映している。また別の部分では、組合の力を抑制し組合が労働者にとって魅力的でなくなるように法律の改正が行われたこと、より広い意味で社会が変化したこと、さらに社会の様々な集団の利害を組合が打ち出すことができていることなどを反映している。

- ・ 脱労働組合化は世界的な現象である。
- ・ 世界中の労働組合において、上位の役員に占める女性比率は低い。
- ・ 職場に労働組合があると、よりよい賃金や給付、賃金格差の縮小に役立っている。
- ・ 多くの国で、多くの労働者は組合の存在に気づかず、組合の存在を知っている人の多くは、組合の主張や効果に懐疑的である。
- ・ 国別の意見表明の安全保障指数が示すのは、労働者の声が表現されている程度は、引き続きスカンジナビア諸国において最も強いこと、とはいえ途上国の中にも、多くのより豊かな国以上に、労働者の声が表現される程度が強い国があることである。

第11章

経済の安全保障は、どんな社会でも、尊厳のある仕事、ないしはディーセント・ワークⁱⁱⁱを促進するうえで、必要不可欠である。経済の安全保障を測定するために、仕事に関わる7つの形

態の安全保障の指数を組み合わせると一つの経済の安全保障指数とする。90のILO加盟国について推計し、諸国を4つのクラスターに分類した（指数の得点が似ているグループ）。

「先導国」は、経済の安全保障を高めるための政策（投入指標）についての得点、これらの政策を実現する仕組みや制度の有無に関する得点（プロセス指標）その成果としての経済の安全保障の得点が、それぞれ高い国である。「実用主義国」は、成果の面から見れば高いが、よい成果を達成するための政策の得点が相対的に控えめ（模範国よりも低い）、かつ／または、政策を実現する仕組みも相対的に控えめに見える国である。「従来型の国」は、経済の安全保障という目標に対して相対的に強く公的責任を持つ国で、目標を実現するための制度も作られ始めている。しかし、成果は見栄えがしない。最後に、「多くがなされるべき国」では、経済の安全保障を高めるための政策やその政策を実現するための制度、および成果の全てが、相対的に低く、政策立案者や国内外のアドバイザーや資金提供者にとって多くの課題が残されている。

これらの結果によれば、開発がどのレベルにある国でも、改善の余地がある。もちろん、制度的能力が十分に確立している富裕国のほうが、国民に対して強力な経済の安全保障を達成することは容易である。もっとも、富裕国のすべてがそれを実行するわけではない。しかし、より所得の低い多くの国で、経済成長や開発を阻害しないで経済の安全保障を高めることは可能である。実際、市民のための経済の安全保障を促進することは、成長と開発を底上げすることにつながるであろう。

- ・ 経済の安全保障と所得不平等の間には負の相関関係がある。つまり、所得分配が非常に不平等な諸国は、国民に十分な経済の安全保障を提供する面でかなり得点が低い。安全保障は、世界中で所得よりも公正に分配されている。
- ・ 経済の安全保障は経済成長と弱い相関関係があるが、時期尚早の経済開放によってマイナスの影響を受ける。国民所得のレベルをコントロールすると、経済開放は経済の安全保障を高める。しかし、資本収支を尚早に開放すると経済の安全保障は抑制されかねない。経済開放を急ぐことで、社会を不安定にし、すでに達成された経済の安全保障の水準がどのようなものであれ、それを脅かすような経済的結果を招く恐れがある。
- ・ 経済の安全保障は政治的自由と民主主義に正の関係がある。
- ・ 経済の安全保障は国別の幸福感指数と正の相関関係がある。しかし、技能の安全保障は幸福感とは負の相関関係にある。
- ・ ディーセントな職場慣行は、生産性と雇用変化に正の関係がある。

第 部

第 12 章

12章では、経済公正と安全保障に対する態度について「人々の安全保障調査（PSS）」のデータを検討する。このデータでは、48,000人を超える人々に所得分配と社会政策の原理について意見を聞いている。データでは、世界の多くの地域で経済の安全保障を高めるための政策に対して高い支持があることが示されている。

- ・ 再分配、特に高所得を制限する原理に対しては、幅広い支持があった。農村地域で生活する人々、そして種々の意味で経済的安全保障を欠く人々は、都市に住む人よりも、平等主義的である傾向が強い。
- ・ その水準以下に落ちる人をなくすような最低所得は広範に支持されている。最低所得に対する支持は、富裕層 / 貧困層、男性 / 女性など社会のどの層にもわたっている。普遍主義、すなわち社会的、職業的な地位にかかわらず全ての人々が所得の安全保障を提供されるべきであるという信念が、広範に支持されており、また、労働だけでなく社会的に価値ある形態のあらゆる仕事を行う人に、安全保障を提供する政策に対して、幅広い支持がある。
- ・ 経済的安全保障を欠く人々の方が、万人のための基本的安全保障という原則を支持する傾向にある。しかし、彼らはより不寛容であったり、差別的な労働慣行を支持したりする傾向があるかもしれない。

第 13 章

13 章では、意見表明の安全保障の新興の形態について論ずる。そもそも、全ての正統な利害に対して安全保障を与える強力な利害代表組織がなければ、強力な経済の安全保障を持つ社会を思い描くことはできないだろう。もし労働組合が多くの人々の期待ほど強くない場合、人々を、市民として代表することに役立つような代替組織もしくは補完組織が出現するだろうか？本章では、それがうまくいくための原動力や障壁について考察する。結論としては、慎重な楽観主義には根拠がある。ただし、いわゆる多くの市民社会組織は懐疑的に扱われるべきで、とくに「信仰にもとづく」政策は再考されるべきである。

第 14 章

経済の安全保障にとって、1 章で議論したように、基本的な所得の安全保障は、意見表明の安全保障とともに必須の重要な安全保障の形態である。もし将来、非公式的な経済活動や柔軟な労働市場が広がり、労働以外の多様な形態の仕事を遂行する人々の権利がもっと認められていくなれば、どんな政策が、確実に十分な所得の安全保障の見込みを提供するだろうか？14 章ではまず、主に発展途上国に焦点をあて、近年進められるか試行されてきた主な政策を考察する。

国家は、補助金の程度を減らすべきである。種々の補助金は膨大な比重をもつに至り、不相応に富裕層に流れ、しかも非効率である。補助金は GDP の高い割合を占めており、それを転換すれば最も困難な人々の基本的な安全保障を高めることができる。

本章ではまた、「目標限定」や「選別性」を強調することの欠点に焦点を当てる。これらは、ミーンズテスト（所得資産調査）や行動条件によって特定された集団に対してのみ、給付や社会サービスを利用可能にするものである。「人々の安全保障調査（PSS）」により、選別的でミーンズテスト付きの制度では、通常は社会のより貧しい層に手が届かないことを示す。また、小規模金融や社会基金のようなお馴染みの制度は、所得の安全保障を与える手段としては効力に限界があることも示す。しかし、南アフリカの社会年金やブラジルのボルサ・ファミリアのように、権

利としての所得の安全保障を高めうるような政策のいくつかのタイプは、注目される。また、アラスカ恒久基金のような資本共有の制度は、自然資源によって生み出された富の再分配を保障する手段の一つとみなされるべきである。

なによりも、冒頭に説明した 2 つの政策決定原理を尊重する政策を推進することは、すべての国にとって課題である。その 2 つの原理とは、政策が社会的に公正であるとみなせるのは、社会における（そして世界的に）最も安全保障を欠く集団の経済の安全保障を改善させる場合、かつ最も自由な集団には課されない統制（もしくは「不自由さ」）を他の誰にも課さない場合のみである、というものである。これらの原理により、我々は、経済的な諸権利を助長する社会を促進し、より大多数の人々が尊厳のある仕事、ないしはディーセント・ワークを得て、生きがいのある人生を追求できるような環境を促進していくことができる。

第1章 人々の安全保障を概念化する

「貧しきを患(うれ)えずして安からざるを患(うれ)う」 - 孔子

1.1 安全保障の理念

人間は誰しも、安全保障感を必要としている。それが、帰属感や安定感、方向感覚を与えることになる。自分自身や家族、職場、コミュニティに、基本的安全保障が欠如している人は、社会的責任感を失うようになる。そういう人々は機会主義的に振る舞い、節度感覚をなくしがちである。さらに、安全保障が欠如している状態が大量に発生する時代や地域では、歴史的に見れば、常に不寛容や過激主義や暴力を生み出してきた。今日の世界を見てみよう。

本報告が立脚している前提は、近年、世界中の人々が経験している安全保障の欠如が、経済的、社会的、政治的、技術的発展によって浮き彫りになっているというものである。実際、安全保障の欠如が増大しているという見解を統計的に裏づけ、そうした安全保障の欠如を改善できるような幅広い政策や制度変化を検討する。第1章では、安全保障の欠如とは何を意味するのか、またなぜ21世紀初頭の政策改革において、格段に高い優先課題とされるべきなのかを論じる。

本報告では、貧困概念は安全保障の欠如概念と重複するが、一方の状況がなくても他方の状況は起こりうるという前提に立つ。同様のことが、不平等と安全保障の欠如についても言える。不平等は安全保障の欠如の一部であり、不平等が相当のものである場合には特にそうである。安全保障の欠如が不均等に分布することは、社会経済的不平等の一部である。これらは、本書を読み進めるうちに、明らかになるはずである。

人々や地域の安全保障がひどく欠如していても、従来の定義では貧困とみなされないかもしれない。所得や資産という意味で貧しくても、本人は相対的に安全保障があると感じるかもしれない。しかし、所得の貧困や不平等があれば、いずれ安全保障が欠如すると考えてまちがいない。

安全保障の欠如は、手段としてみても、悪いものである。安全保障が欠如していることで、人はそうでない場合より革新的でなくなり、生産的な危険負担の選択をしなくなるであろう。さらに、より短期的な視点を持つようになり、より機会主義的になり選択肢が狭められる。また、不確実性が高まり、脆弱性も目立つようになる。

本報告は第一に、経済的な安全保障の欠如に関するものである。歴史的に資本主義は、相対的に裕福な資産や資本の所有者が、企業家的な危険負担をつうじて安全保障の欠如を被り、他方でその結果生じる経済成長の利益の多くを得るといって、落ち着いた悪いトレードオフの上に築かれてきた。ある程度の安全保障の欠如や不確実性は、成長、つまり経済の躍動にも人間の発達にも必要である。しかし、過去何10年から明らかに将来にわたって、普通の労働者や労働者コミュニティ - そして資本主義経済の周辺にある社会 - が、安全保障が欠如している状態の最悪の形態の大部分を被ることを余儀なくされており、他方で大規模な資産所有者は、安全保障の欠如から相対的によく保護されているように見える。

21世紀初めの支配的モデルは、20世紀後半に形作られたが、実際に安全保障の欠如に依存し

ている。20世紀の大部分の展開は、国家を基本にした社会的経済的な安全保障の前進として描かれ、福祉国家や一連の複雑な保護的な規制や制度として写しだされてきた。しかし、現在では安全保障の未来はなんら提供されず、たんに「リスク社会」が存在している。

大多数の集団がより多くのひどい危険にさらされているといえよう。しかし、所得や富の分布の頂点にいる人々は、危険に対して高いレベルの保護を確保している。多数の観察者によれば、経済制度はますます「勝者が独り占めする」市場をもたらしている。そこでは、ほんの一握りの才能ある幸運な個人や企業が経済的報酬の非常に大きな部分を受け取り、累積的な不利益を被る人の数はますます増えている。

危険や安全保障の欠如のパターンが変化したという構図は、低所得経済にも共通する。それらの経済でも、近年は財産権がしっかり根付き、公式の政治民主主義が広がることで財産権が正統化されたからである。これらの国の中には、エリートと資本の代表者が、所得、富、地位、権力の相当の不平等を維持することと引き換えに、公式の政治民主主義の導入を受け入れているところもあるという。

安全保障の欠如はたんなる個々の現象ではない。個々の受給資格がなくなるだけでなく、体系的な安全保障の欠如 - 大量の受給資格の喪失 - が起こる可能性がある。構造的な転換の過程で、生産関係や分配関係、また困難な時の支援、さらにコミュニティとみなされる通常の互恵的關係に、体系的な方向転換が起こる。このために、より多くの人々がますます危険や不確実性にさらされかねない。

経済的な安全保障の欠如は、危険かつ不確実性に関するものである。安全保障の欠如をたんなる危険に還元することは出来ない。危険が多いと、不利な結果が生じる確率を原則的に推測できるが、不確実だと予測がつかない。実質的には、いづこでも大多数の人は、直面する危険を知らないし、予測不可能と見るだろう。そして、近代化やグローバル化にともなって意思決定の範囲が広がり、影響が地域的なものから世界的になるにつれて、危険と不確実性はともに増える。

経済的な安全保障の欠如はまた、危険から生じる不利な結果のコストに関するものである。そこには、精神的、財政的、社会的地位のコストが含まれる。そしてそれらの危険の不利な結果に対処する能力や、不利な結果から回復する能力に関するものである。危険の認識は増大しており、より広範な危険にさらされる人の発生率も増えているが、不利な結果に対処し回復する能力は減少したように見える。それはある程度は、市場社会において「勝者」と「敗者」が累積するためであり、一部は、困難な事態に対する非公式的な支援ネットワーク（家族やその他）や公式的な国家の支援ネットワークが削られているためである。

安全保障の欠如は非常に多くの方法で現れる。いくつかを考えてみよう。アルコールや薬物依存症を引き起こすストレス、集団ヒステリー（マレーシアではそのような行動は「暴れ狂う（running amok）」と呼ばれる）、恐怖学（「社会恐怖症」）に病的にとらわれること、恐怖経済（fear economy）、「新しいリスク社会」のとめどない話などである。我々は恐怖の時代に生きているようにも見える。アメリカでは、2002年までに100万人を越える労働者が安全を守るガードマンとして雇われ、2010年までにはその数が50%も増えると予測されているという事実を

考えるとよい。

ゲートで囲まれたコミュニティの広がりが見せるのは、富裕国にさえ、社会全体にわたる深刻な不安があるということだ。世界で最も豊かな国では、現在、人口の10分の1がゲートで囲まれたコミュニティで暮らすことを選択しているが、彼らは裕福な暮らしを享受しながらも、より貧しい隣人市民によって、自分たちの慰安の一部が取られないだろうかと恐れている。「コミュニティ」という概念自体が疑問である。というのは、ゲートで囲うことで、人々はつながるといふより切り離されているように見えるからだ。ゲートで分離されたコミュニティは、ヨーロッパやその他の国でも広がっている。

以上のすべてで、不平等の役割の認識が拒否されているように思える。しかし安全保障の欠如は、貧しい人だけでなく豊かな人も脅かしている。『アメリカン・ビューティ』^{vi}という映画は、中産階級であることの目標として完全な安全保障を望むために、かえって安全保障の根源的な欠如が生じるということを集約している。『ボーリング・フォー・コロンバイン』^{vii}という映画も、慢性的な安全保障の欠如から生じる精神的な病を描いている。

このように経済的・社会的な安全保障の欠如を貧困と同一視することは、ひどく過度の単純化である。低所得の発展途上国に主として存在する低開発を、安全保障の欠如のほぼ同意語として扱うことは、さらに妥当性を欠く。

テロリズムに関する新たな懸念を認識しないで、経済の安全保障や社会の安全保障を検討することはできない。2001年9月11日の事件は、アメリカ政府が、数十年ぶりに、「本国安全保障省」と名づけられた新しい省庁を設置するきっかけとなり、アフガニスタンやイラクの戦争を引き起こした。本報告は国家の安全保障や戦争やテロリズムによる安全保障の欠如を扱うものではないが、経済の安全保障についてのいかなる世界的な報告も、戦争やテロの莫大な影響を記し、どんな政策が紛争後の社会に最も適合するか、検討する必要がある。

1.2 人権としての経済の安全保障

「困窮している人間は自由ではない」 - フランクリン・ルーズベルト、1941年

基本的な安全保障は重要である。基本的な安全保障がなければ、仕事や習得、開発に対する意欲が沸かなくなり、自信を持つことも出来なくなる。また、人は自分の生活を統御しているという感覚をすべて失う¹。同時に、生活は他人からの施しや（稀に訪れる）幸運に依存するようになる。

経済の安全保障は、人間の自由や尊厳が全ての人間にとって大切なため、重要である。同様に、経済の安全保障は世界の全ての国家にとっても重要であるはずで、それは国々が調印している広範な国際的手段が示すとおりである。こうした理由や、特に新しい普及力のある方法で安全保障を脅かす近年の経済的社会的発展に照らして、安全保障はどこにおいても最優先の政策課題とな

¹ R. Stock: *Psychological Approaches to Work Security*, SES Paper (Geneva, ILO, 2002)

るべきである。

安全保障はまた、自由や尊厳が大切なため、重要である。明確に言えば、あるレベルの経済の安全保障 - 基本的な安全保障 - が存在しないかぎり真の自由は存在しえない。このことを理解するには、自由や尊厳、基本的な安全保障について明確な像をもっていけばよい。本章において、これらの像を詳述する。基本的な安全保障の輪郭は自由の性質によって形作られるため、まずは自由の概念から始める。

我々の立場は、どんな場所のいかなる人間も、基本的な安全保障の権利をもつという主張から始まる。これは「見通しの悪い危険を制限する」以上のことであり、日々の生活で人々が直面する不確実性を制限することを意味する。また、人々 - あなた、私、彼ら - が、ある範囲のコミュニティに属して、まともな生活を送り、ILO が「ディーセント・ワーク」と呼ぶ仕事をつうじて成長するための、公正でよい機会を得ていると感じるような社会的環境を提供することを意味する。

そうであるならば、基本的経済安全保障は人権だと言えるだろうか？我々は、基本的な経済の安全保障は人権として、また請求権とみなされ、全ての政策や制度がめざすべき理想とみなされると信じている。ある種の安全保障の欠如は、社会や経済の躍動、そして人間発達に、不可欠であることを認めなければならない。しかし、基本的な安全保障がなければ、人は合理的な決定を下すことはできない。基本的な安全保障は、以下を包含するものでなければならない。

- ・ 罹病からの自由：人は生き残ることで精一杯な場合、自由に責任ある行動をとることは期待できない。人は大惨事から距離を置くことを必要とする。基本的に自由に安全保障を備えた社会とは、全集団が罹病から平等に自由である（もしくは、病気や障害、生命を脅かすできごとが起こる危険が同等である）社会と定義される。
- ・ 恐怖からの自由：基本的な安全保障が普及するべきとすれば、同じ平等性がこの領域にも該当しなければならない。
- ・ 自分の発達を統御すること：教育を獲得する能力、真の自由の中で決定する能力などが含まれる。
- ・ 持続可能な自尊心：食料や所得の貧困と同様に、「尊厳の貧困」がある。食料を奪われた人は強奪するようになるかもしれないし、社会的疾患のえじきとなるかもしれない。尊厳が奪われた人間は、より暴力的な行動をとる可能性がある。

最後の点は、安易に当然とみなされるか、まったく無視されるかどうかであるが、情報操作がますます洗練され、マスメディアの集中や「消費」するようという世界的な圧力がますます拡大する中で、その重要性は増している。世界中で人間は、ますます消費を促され、機会主義的に行動するよう駆り立てられている。常に「能動的」であれという圧力は、「幼稚症」の一つの形態であると言われている。この「幼稚症」は - 刹那主義と混合した個人主義であり、我々が尊

敬や社会的責任を獲得する過程を徐々に蝕む²。

より一般的には、上記の要素は、哲学者アイザイア・バーリンが「消極的自由」や「積極的自由」として描いていることに対する一群の誓約からなる。前者は正統性のない制約が存在しないことに関連し、後者は人間の発達の実質的な事項について、真の選択をする機会に関するものである。「消極的自由」 - 統制の不在や欠如 - は、真の基本的な安全保障にとって十分ではない。実際、純粋に消極的な意味での自由は、安全保障の欠如の一つの形態であり現れである。自律的な個人は、究極では、安全保障を提供する互恵的なネットワークがなければ、慢性的に安全保障を欠く状態にいる。

このように、自由がある種進歩することで、安全保障の欠如が強まるかもしれない。「自由」と「安全保障」の間に直接的で単純な関係を想定するべきではない。こういう理由から、我々は、「真の自由」という用語を主張する。それは、消極的自由と積極的自由の組み合わせであり、基本的な安全保障に基づいて、意義のある望ましい選択をする能力である。

1.3 自由と尊厳

全ての人々が確実に同意できる原理は、強制と自由が混在しないことである。他人によって行動を強制されたり、控えるように強制されたりする人は、その強制の程度におうじて、自由ではない。刑務所に入っている人間は、好きなように動き回る自由をもたず、選んだ職業を追求する自由も、自分の子どもの育児に関わる自由もない。労働者が、その雇用上の業務のあらゆる詳細な側面を正確にいかについで遂行するか、詳細で厳格な指示を受け、職場で他の人と、いつ、どのように接するかに関して規則に従わされるというように、あらゆる種類の統制を受けるなら、職場では自由のない生活を送っている。反政府的な表現が罪となるような政治体制のもとで生活する人々には、公衆の面前で政治的信条を表現する自由はない。

自由の視角から見て、強制の何が悪いかというと、人が強制されるとき、自分自身のものではない目的や目標のために行動したり、自分自身で選択していない方法で行動したりすることである。ある職業的経路を追求することを人生の目標としている若者は、その職業を追求する途に両親が立ちふさがるときには、たとえ両親が「子どもにとってよい」とする場合でも、強制されている。また、両親の指令に従って、子ども本人でなく実際には両親の目標を追求している場合なども、自由ではない。

同じように、強制された人が、自分が抱くかもしれない目的であっても、自分なら採用するはずの手段とは異なる手段を用いるように強制されるならば、強制は自由と対立する。例えば、平和主義者は、ある外国政府の政策を変えるという努力に参加することを、基本的目標としているかもしれない。しかし、自国の軍隊に徴集されてその外国政府に対する戦闘に送られる場合、自分が自国政府と共有する目標を実現できるかどうかにかかわらず、彼は強制されている。彼が自

² これらの根拠として以下を参照。P. Bobitt: *The Shield of Achilles, War, Peace and the Course of History* (New York, Knopf, 2002); R. Sennet: *Respect: The Formation of Character in an Age of Inequality* (London, Penguin, 2004)

国政府と共有するその目標を、戦闘参加という手段で追求することは、自由にしているのではない。

このように「強制」は、自由とは反している。人間は自分自身の目標や目的を確立すること、その目的を達成するのに最も適している手段を自分自身のやり方で決定すること、そしてそれらの手段を追求することによってのみ、生き生きと生活することができる。自由は以下の中にある。自分の目的を確立する能力が妨げられないこと、それらの目的を追求する方法を決定するための能力と時間と空間、そしてその追求に従事できる能力などである。

強制は安全保障に反するとみなすなら、選択や行動を「統御する」位置を考えなければならない。これらはかなり明白に、経済の安全保障の分野で、特に ILO のディーセント・ワークの概念に関連して、重要である。正統な統御があり、それらは合法的に適正な契約と結びつくもの、あるいは万人の利害関心や安全を保護することに関係するものである。しかし、世界中の何 100 万人を超える労働者に対して行使されている統制の形態の多くは、少しも正統なものではない。多くの場合、安全保障を欠くために、不正な統制が不承不承にも受け入れられており、安全保障の欠如が規律する手法になっている。安全保障の欠如は、彼らを不自由にする道具になっている。

自由の価値の基礎には、人間の尊厳がある。それは、個人の目標を確立すること、およびそれらを達成する手段を追求することの両方に含まれている。まず目標を確立することから取り上げよう。人は、自分が現在何者であり、また将来何になるのかを自分で選択できるべきである。これは自己定義である：これは人間の自己意識や自分の価値の意識の基礎となる。人間の「尊厳」が自己の価値の意識によって測定されるものなら（それが最も確かな測定だろう）、自分の目標や目的を選択することによって自分が将来何になるのかを自由に選択する力は、尊厳の基本的な源である。

人は何者になるかという最も重要な選択を行うことについて、一人で放置されるべきだというのではない。反対に、多くのインプットをもらえばもらうほどよい。親や友達、同僚、先生などは、他人が価値あると考えたり大事にしたり努力したこと、何が可能で可能ではないのか、どんな目標が空想的なのか、どんな生活が最も幸福で満たされ豊かになれるのか、などの情報を与えることができる。これら全てのインプットは大変貴重で、最も広い選択肢を示された人は幸運である。なぜなら、このように人が考えれば考えるほど、最終的な選択は豊かなものになるからだ。しかし、究極的な自由な選択のためのたんなるインプットとして提供されるべきであることは間違いない。目標を達成する他のいかなる方法も尊厳を減ずる。

目標を自由に選択することは、尊厳のある生活にとって不可欠である。しかし、それだけでは十分でないことも明らかだ。目標や目的を持つことは、その人の課題を設定する。それからその人は、手に入れられる情報は何でも利用し、実用的で知的な資源(教育によって発達し強化され、社会や家族によって援助される)を用いて、自分が掲げた目標をいかにして達成するかを考えようとする。彼女は代替的な選択肢を検討し、計画を立て、時にはあるものを他のために犠牲にし、実験し、成功からも失敗からも学ぶ。

つまり、自分の目的を達成すると自分が信じる手段を決定し、その手段を追求する。ここでも

また、尊厳のためには、人は追求する手段の最終的な決定者でなければならない。他人から押し付けられることは、自己を価値あるものと認識することを傷つける。手段を与えられない人や、自分が選択していない手段によって、自分が選択した目標を獲得するよう強いられる人は、目標は誤って達成されたもの、その達成は「自分自身のもの」ではないと感じるだろうし、達成しても達成感を味わうことはほとんどできないだろう。目的に劣らず手段は、尊厳ある生活において自由に選択されるものである。

1.4 安全保障対温情主義^{viii}

このような理由から温情主義は、安全保障の欠如の一形態として、また安全保障の欠如感を引き起こす仕組みとみなされるべきである³。温情主義の一つの形態は、依存主義^{ix}である。しばしば、人権を求める近代の動きとは、依存主義から市民権への痛みを伴う進化を表していると言われてきた。その際に「市民」とは、たんに慈善や福祉、温情主義的なそぶりに依存する者でなく、個人的権利や集団的権利を持つ者である。

依存的な安全保障のパターンがいくつか存在するとも言われ、それは温情主義に近いものである⁴。これは真の安全保障ではなく、言葉の全くの誤用である。このことは、21世紀の初年においては特に重要である。というのは、いまや国家は、その電子的な射程を拡大させ、ますます洗練された形態の社会工学にふけることができるからである。国家政策の道標としての温情主義は、強い疑いのまなざしで見られるべきだ。もし温情主義が許容されるのであれば、子どもの保護の場合のように、はっきりと正当化され、監視されなければならない。いかなる種類の温情主義も - 家族にもとづくものであれ、コミュニティ、企業、国家などにもとづくものであれ - 自由を損ない、それなりの安全保障の欠如を強いる。だからこそ、それは、政策立案者たちに染み付いている。

温情主義は、しばしば善意で行われる。例えば、「責任を伴う権利」という言葉は、一般に、国家の支援を受ける貧困者層に条件を課すことを正当化するために使われる。その問題点は、負わされた「責任」の指令的な性質が、実際に、受給者を責任や自由の領域から義務の領域へと移してしまうことにある。善意の温情主義は、裁量的で恣意的な強制と二重写しになりがちである。

国家の指導者やエリートが彼らの「美德」観を押し付けようとするとき、異なる世界観をもち、自分自身の美德観にのっとって生活することを望むような人は、安全保障がより欠如し、周辺化し孤立さえする。社会規範の押し付けは - どんなに崇高でよい規範であっても - 、慈善を恐ろしいものに転化する手段である。温情主義は安全保障の欠如の解決策にはならない。

道徳的な美德と結びつけられた経済自由化を説く政治的な企ては、安全保障の欠如を確実にもたらす。「中産階級」の美德とされてきたもの - 深慮、禁欲、儉約、質素、忠誠、自己規律など - と、経済的自由主義の実践 - 危険負担、機会主義、利己主義、自己中心主義 - との間には、本

³ G. Standing: *Beyond the New Paternalism: Basic Security as Equality* (London, Verso, 2002)

⁴ G. Wood: "Staying secure, staying poor: The 'Faustian Bargain'", *World Development*, Vol.31, No.3, 2003, pp.455-471

来緊張がある。その結果は組織的な偽善となる。つまり、貧困者や貧困者に近い層は「責任を持って」行動することを促されるのに対して、企業家や企業家を取り巻く人々は、危険負担者としての行動を取るよう促され、彼らの危険負担の技能や「野蛮な幸運 (brute luck) ^x」に応じて人を雇ったり解雇したりすることができ、「下落の危険」に対して個人的には保険をかけているのである。

結局、基本的な安全保障は尊厳と真の自由を提供するべきで、相対的に裕福になりたい人々や、裕福なままでいたい人々は、そういった目標を追求する危険をより大きく担うべきである。

1.5 安全保障とアイデンティティ

安全保障は、アイデンティティの意識を持つことや、コミュニティへの帰属感、自己統御感を持つことから生まれる。マックス・ウェーバーが予言したように、近代化によって親密な形態のアイデンティティは消失した。しかし、それらのすべてに代替するだろうと彼が考えた官僚的で手続的に予測可能な秩序は、まだ実現していない^{xi}。

皮肉にも、グローバル化がおそらくは「地球村」を創り出している時に、実際には、文化的であれ、宗教的、国民的、地域的であれ、なんらかのアイデンティティ感を主張する方法が、必死なまでに模索されている。人類学者は、いかに国家が、忠誠な市民を造るために、同じことをする方法を探しているかを示してきた⁵。以上のすべてにおいて懸念されるのは、「アイデンティティに関する根源的な不確実性」が、文化的な排外性や「他者」に対する不寛容 - および暴力 - をもたらすことである⁶。

グローバル化に伴い、実存レベルで安全保障が欠如しているように見える。不安やストレスに満ちた圧迫感がある。グローバル化に伴って、人々はその地位や達成を、外在的な象徴や基準によって測定しようとする傾向にあり、しかもそれらの象徴や基準はしばしばまったく手が届かないものである。例えば、アフリカでは、グローバル化とは、貧困者が「店の窓を舐め回す」⁷しかないことを意味しているようだ。日本や他の富裕国のような場所の「サラリーマン」にとっては、地位を失うこと、「その器ではない」という全くのストレスがある。グローバル化が、「忠誠に対する新たな市場」⁸を創り出す傾向があるとまで言われる。

次章で議論されるように、グローバル化は民営化や個人化を伴い、表面的にはある程度、個人が選択する機会を広げている。しかし、公共圏の縮小はまた、「私生活中心主義」を引き起こす。それは、社会活動や社会的ネットワークに積極的にかかわらない人々が孤立する傾向である。これは明らかに無意味な職務や低レベルの教育に伴うものである。そうした人々の生活様式は受動

⁵ P. Geschiere and B. Meyer: "Globalization and identity: Dialectics of flow and closure", *Development and Change*, vol.29, No.4, 1998, p.605; H. Vermeulen and C. Govers (eds.): *The Anthropology of Ethnicity: Beyond Ethnic Groups and Boundaries* (Amsterdam, Het Spinhuis, 1994)

⁶ A. Appadurai: "Dead certainty: Ethnic violence in the era of globalization", *Development and Change*, Vol.29, No.4, 1998, pp.905-925.

⁷ A. Mbembe: *Notes on the Postcolony*. (Berkeley, University of California Press, 1999)

⁸ M.E. Price: "The market for loyalties: Electronic media and the global competition for allegiances", *Yale Law Journal*, Vol.104, No.3, 1994, pp.667-705.

的となり、教育の低い人々は最もテレビ漬けになりがちだ。

「流される (bowling alone) ^{xii}」ことは安全保障の欠如につながり、それは受動性によって促される。例えば、イタリアでは、1988年と1995年の間だけでも、一日あたり平均のテレビ視聴時間は40分以上増え、1年365日、毎日3.5時間以上視聴している。現代の消費は、画一的な雰囲気の中で「絶対的な自由」の幻想を作り出す個人主義的な快樂主義を広めている。

アイデンティティに対する多数の脅威をめぐる世界的な危機は、本書の直接の主題を超えている。しかしそれは、全ての政策立案者が21世紀の初葉に取り組みなくてはならないような安全保障の欠如の一部である。

1.6 エージェンシーと「エンパワメント」としての安全保障

安全保障はしばしば、3つの重複する概念 - 参加、エージェンシー、エンパワメント - と結びついている。参加は、受動性や社会的排除の反対と考えられ、エージェンシーは参加を含めた人生の出来事における選択の機会とみなされ、エンパワメントもほぼ同じように考えられている。

参加は、多用される言葉だが、全く稀にしか定義されない。それは多面的である。人には参加する自由があっても、無気力や無関心または潜在能力の欠如のために、参加しないかもしれない。例えば、選挙の投票率が低下し低いということに照らして、民主主義の将来がかなり懸念されている。それは、政策立案に影響を及ぼすには無力だという人々の感覚を反映しているという見方もあり、政治家の表面的で皮肉な策略に対する拒絶だという見方もある。しかしいずれにせよ、社会活動や経済活動に参加することは、必ずしもそれに引き込まれることを意味しない。

エンパワメントは、しばしば選択する能力として考えられるが、問題含みである。なぜならば、勝者と敗者の像、権力と強力な利害の像を呼び起こすからである。持続可能な安全保障は、ある利害が他の利害に打ち勝つことから生じるのではなく、強者を無力化することから生じる。それは、どんな集団も個人も、他人を統制するための権力を乱用できないような環境を創り出すからである。

エンパワメントの概念にはいくつかの要素がある。例えば、小規模金融(マイクロクレジット)の弁護論の1つは、それが選択するための「前提条件」を提供する手段だということである。 - すなわち、貸付金を提供された人々にとって基礎資源となる - また、「エージェンシー」を提供する手段でもある - すなわち、選択する機会であり、また、よりよい安全保障や福祉を達成する手段である。 - すなわち、選択を行使した結果を実現することである⁹。

他の概念的アプローチによれば、小規模金融は女性の「物質的な」エンパワメントや、「認知上の」エンパワメントを増進しうる(自分の技能や技能獲得能力を女性自身が認知することを促すので)。また、彼女たちの「認識上の」エンパワメント(他人が彼女たちを見て扱う方法)や「関係上の」エンパワメントを増進しうる(家族内や社会の中でのジェンダー関係を変更するこ

⁹ N. Kabeer: *The Conditions and Consequences of Choice: Reflections on the Measurement of Empowerment*, UNRISD Discussion Paper DP108 (Geneva, UNRISD, 1999)

とを通して)¹⁰。ある個人に重要な認知上の進展が起こるのは、現在のあり方に対する制約を認識すること、それらの制約を不可避なものとして受容する必要がないと認識することによる。

エージェンシーに関しては、個人的なものと集団的なものがありうる。個人主義の度合いが高い社会は、かなり不合理で機会主義的であるかもしれない。その結果、ストレスの多い競争や実存レベルの慢性的な安全保障の欠如を生み出している。他方の極端な例として、圧倒的な集団的エージェンシーに基づいた人間は、自発性を抑制し人間関係を凍結するだろう。真の安全保障のためには、バランスが必要である。

受動性からエージェンシーへの移行には、認知上と関係上のエンパワメントを必要とすると指摘されてきた。では、エージェンシーから受動性へという逆の移行は、いかにして起こるのだろうか？認知上の安全保障の喪失はどのように起こり、その社会的、個人的な帰結は、どんなものだろうか？開かれた社会、グローバル化および個人主義の精神に伴う情報の嵐や、多くの矛盾するシグナルは、認知上の安全保障の欠如や無力感や孤立感を引き起こし、それがさらには社会的受動性や無思慮な消費主義を引き起こすとも言われる。

1.7 特異な危険対体系的な危険

多くの低所得者、世帯、家族、コミュニティは、一時的（時には「特異的」とも呼ばれる）というよりむしろ、体系的ないし慢性的というべき安全保障の欠如に直面している。つまり、1つかそれ以上の「衝撃」によって、彼らが有効に機能する能力は簡単に脅かされる。そこには2つの重要な含意がある。

第一に、典型的には社会保険が対象としてきた偶発的な危険に対する標準的な保障制度は、存在しないか否定されるか、大変費用がかかるか、きわめて重要な財産（土地、生産手段、時間、自由など）を手放さなければ利用できない、ということになりがちだ。

第二に、安全保障を欠く人々、特に「並みの市民^{xiii}」レベルよりも低い所得や資産、技能しかない人々は、依存的な安全保障という生活様式を選ぶようになりがちである。すなわち、地主や仲介人、金貸し、お頭、国家官僚、夫、やくざなどのような誰かから、嫌々かもしくは哀れっぽく保護的な慈悲を受けるのである。ジェームス・スコットが「小農民の経済道徳」^{xiv}として巧みに描いたこの傾向は、長期的に発達する自由を損なう。なぜならば、安全保障を欠く人々は、行いたくない活動に時間を充てるように強制され、それゆえ彼らは、より建設的な活動に投資することができない。安全保障の欠如によって彼らの「エージェンシー」は減少していると言えるだろう。

世界銀行の社会保護部門は、巨大なリスク社会として世界を描いた¹¹。しかし、グローバル化のレトリックを通して助長された政策や制度変化、また2章で検討されるその他の変化により、危険にさらされることが増し、体系的衝撃の発生率と深さも増しているように見える。例えば、

¹⁰ M. Chen and S. Mahmud: *Assessing change in women's lives: A conceptual framework*, Working Paper No.2, BRAC-ICDDR Joint Research Project, Matlab, Dhaka, 1995

¹¹ 世界銀行の視点は、*World Development report 2000* (Washington, DC, World Bank, 2000)の特に8章を参照せよ。

疾病の発生率が増加する場合には危険は増す。または、技術変化が加速して、ある技能にもとづく安全保障を脅かすなら、危険は増加する。リスク環境が増えるごとに、それに比例して、並みの市民は危険統制（緩和）の活動により多くの時間を充てなければならず、その分、発達のための活動や自由を高める活動に時間を充てられなくなる。

世界銀行は、不平等や無責任な権力の集中による¹²慢性的な危険の性質を正しく理解していないと批判されている。特異的な危険と共変動的な危険^{xv}を区別したところで、科学主義的になるだけでなく、この形態の慢性的な安全保障の欠如を捉えられない。相互的な安全保障の欠如と呼ばれるかもしれない事象に対しては、いっそう低い関心しか払われてこなかった。並みの市民は、世代間の支援ネットワークに頼ることを希望でき、場合によって、コミュニティ内の危険と報酬の分かち合いに頼ることも期待できよう。この互恵的な支援制度が強靱になるためには 2 つの条件を必要とする。- 1 つはコミュニティがなければならず、もう 1 つはバランスの取れた互恵性がなければならない。

その両者ともに、21 世紀初めのグローバル化と商品化を支える力によって弱められている。並みの市民は、自分の子どもを利他的な理由で扶養しているが、困難な時には子どもからの支援があると期待もしている。世代間のつながりが生活の一部であった小農民の社会や、短い前労働期間（幼児時代と教育期間）と長い現役労働期間、および短いポスト労働期間（引退生活）にライフサイクルがきちんと分かれていた安定的な産業社会では、その互恵的モデルはかなり良好に働いていた。しかし、前労働期間とポスト労働期間の双方が延びて、現役の労働期間が短くなるか、より安全保障を欠くものになると、互恵の取引は耐えがたいほどの重圧のもとに置かれる。

同様の亀裂（分裂）は、共同体的な互恵性にも生じるかもしれない。エリートが、自分たちには全ての危険に対して保険があると感じるならば、すがりついてくるコミュニティの構成員たちを支援する気にはなりにくいだろう。特にコミュニティの構成員が慢性的に安全保障を欠く場合は、そうだろう。しかし問題はそこで終わらない。敗者たちは、エリートやその他の「勝者」の好運に憤慨するに違いないからだ。彼らは正義の報いの行動に夢中になるかもしれない。そこで、脅かされた勝者が、安全保障を欠く人々に対して応急の援助を提供する気になるなら、エリートに対する敗者の憤慨は和らぐかもしれない。しかし双方が攻撃性や敵意の精神で行動するために、その憤慨は和らぐことがないかもしれない。

並みの市民や慢性的に安全保障を欠く人々は、どのように危険に反応するだろうか？標準的な一連の仕組みは、（1）危険の減少、（2）緩和、（3）対処である。さらに（4）復興や回復、を付け加えなければならない。対処することは回復させることではない。「何とか切り抜けること」は「うまく処理すること」とは違うのである。

危険が低いか小さく、予期できれば、危険を軽減することがより容易なのは明らかだ。不利をもたらす事象 - たとえば穀物の不作 - の確率が 1 に近く、その潜在的コストが壊滅的である場合 - 生計が成り立たない - 、並みの市民や慢性的に安全保障を欠く人々にとって、危険を減少させ

¹² 例えば、前掲書 Wood (2003, p.457)を参照せよ。

ることはほとんど不可能だろう。そのような状況で、慢性的に安全保障を欠く人々が、危険を限定できる立場にあるかのように描くのは素朴にすぎる^{13xvi}。外部の制度（国家、コミュニティ、支配的な利害）によって危険が管理可能な規模に減らされる場合にのみ、慢性的に安全保障を欠く人々は、危険を減少させる行動をとることができる。並みの市民が危険に対処しようと踏み出すのは、そのような場合だけであり、その意味で国家が基本的な安全保障を提供することはきわめて重要である。

危険の緩和については、生産や所得源を多様化することによって、潜在的に不利な効果を緩和できるかもしれない。しかし、たいていの人にとってそれは困難であり、行ったとしても、通常は負の効果があるだろう。というのは、わざわざ生産性が低い選択肢を選ぶことになるからだ。「対処」については、世界の大部分の地域の貧困層の多くにとって、選択肢の組み合わせは、たいてい非公式的な支援ネットワークにおもむくことである。そのネットワークとは、金貸しや負債への隷属、小規模金融などに依存することである。国家に立脚する公式的な「社会保障」や、その中間で活動する市民社会の非政府組織などに頼れる場合は少ない。これらの仕組みはたいてい頼りにならないかコストがかかり、体系的な衝撃に対しては利用できそうにない。それらが解放的である（あるいは脱商品化^{xvii}する）可能性もないだろう。

回復のためには、自律や統御の感覚^{xviii}を獲得する必要がある。最終的に、より解放的な危険減少政策や制度的な仕組みとは、衝撃からの「救済」ではなく、危険要素としての衝撃に対する「準備」を提供するものである。いいかえると、理想的な政策ミックスとは、事後的な支援よりも事前の保護に重点を置くものである。

危険管理

すべての物は流動的であり、すべての行動が危険であることは自明の理である。決定することは、危険を負うことである。だからなんだと言うのか。人生において、人は危険を減らそうとし、不利な結果の不利な影響が最小となるように確保しようとする。

このように考えると浮かんでくる質問には、以下のものがある。

- ・ どんな危険が保障政策の対象にふさわしいのか？
- ・ さまざまなタイプの危険に関して、政府はどのような役割を担うことが期待されているのか？
- ・ 個々人には、どのような責任をとることを期待すべきだろうか？
- ・ 誰が何にもとづいて支払うべきなのか？

論点のなかにはモラルハザードがあり、またあまり議論されないが、インモラルハザードもある。モラルハザードが生じるのは、保険対象の事故（危険） - たとえば失業 - について、不利な結果への補償を受けとる人々が、その状態にとどまる（ずっと補償を受け続ける）

¹³ マイケル・リプトンで有名な小作農の類推から、想起した。

傾向があることによる。それは、しばしば、彼らはその状態から抜け出ると損をするように見えるためである。インモラルハザードが起こる状況とは、コストが高くつきすぎて望ましい決定ができないために、その人が嘘をついたり、違法または不当に行動したりするというものである。その人が貧困のわなに陥っていて、低賃金の仕事につくと、仕事で稼げる所得よりも多額の給付を失ってしまうような場合には、仕事を求めないという「誘因」が生じる。このような場合、合理的な人間は、いくつかの可能性のある行動方向の危険と潜在的利得とを比較検討するだろう。

20世紀福祉国家の設計者たちは、標準的な偶発事故（危険） - 病気、障害、失業、妊娠、高齢、貧困 - は国家によってカバーされるべきだと決定した。これらの危険すべてに対するカバーの範囲は、労働を遂行すること、ないしは労働しようという意欲と結びつけられた。しかし、全ての種類の保険に関して、原因と責任の問題が構図をあいまいにしている。例えば、ある人が「不注意」で病気やけがをした場合、その人は補償されるべきだろうか？もしくは、注意していたけれども病気になってしまった人と同じレベルの補償を、不注意だった人にも支給すべきだろうか？富裕国の政府の中には、たとえば喫煙者や肥満の人々に対して、保健医療により多くの支払いを求めることで、ペナルティを課す政策を検討している。

グローバル化や市場原理の時代の政府は、国家給付の条件を制限する傾向にある。同様に、保険会社や営利企業が、保険給付の資格条件や、資格の仕組みに受け入れること自体の条件を制限してきた。それらにともない、個人の安全保障の欠如は強まってきた。一般的に貧困者は、富裕者が可能な程度には何事に対しても保険をかけられない。にもかかわらず、ほとんど例外なく、より多くの危険や不確実性、不利な結果にさらされている。このような歪んだ分配の結果のためにこそ、危険を個人化したり、危険管理の個人「勘定」のような仕組みを追求したりすることは、深刻に不公正であると批評されている。

1.8 社会的連帯とコミュニティ

安全保障、社会的連帯およびコミュニティの理念は、通常、調和している。フランス革命の理念である博愛は、互惠性の概念と同様、密接に組み込まれている。21世紀の安全保障を再考する上で、これらの理念のそれぞれを改めて考察する必要がある。それがとくに重要なのは、あまりに多くの人々が社会的連帯の必要性や望ましさを拒絶し、コミュニティの概念を乱用しているからだ。

社会的連帯はしばしば、種々のタイプの「福祉国家」の大方の根本原則とみなされ、分かち合いの感覚と補償的な再分配を意味している。しかしいかなる社会においても、利他主義と利己主義が入り混じって、並みの市民は、社会的連帯の活動や構造化された互惠行為に、時間と資源を充てるようになる。並みの市民は、社会的連帯は公共財であることを理解するだろう。その公共

財から、彼ら自身や彼らが愛する人々、とくにかれらの子どもたちにとって、得るものがあると期待でき、さらに仲間の市民にも得るものがあると期待できる。社会的連帯は、多くの人が認めようと思う以上に、利己主義を含んでいる。つまり、敗者に与えることによって、人は、「応報的正義」の恐れから自分の将来の福祉を保障しているのである。しかし、社会的連帯の背後にある考えは、危険が起こる前の社会保護というものだ。それが放棄されると、主として危険の起こった後の対策しかないことになる。この区別には後段で注目しよう。

社会的連帯のために分かち合おうという傾向は、固定的ではなくむしろ敏感な変数である。社会的連帯を保持し、創出し強化する見込みがあれば、並みの市民は、所得、時間、その他の資産を提供するだろう。しかし、基盤的な社会構造や経済システムによって、社会的連帯が不可能にされるか、勝者には無縁なもの、あるいは脆弱すぎるものになるなら、並みの市民は機会主義的で自分勝手に振舞うことを強制され、あるいは仕向けられるだろう。これは、適応するのに次善の最適化方法となるが、それ自身、安全保障の欠如を伴うだろう。結局、究極的には、「勝者」がコストのかかる防御的な自己監禁的生活(アパルトヘイトやその後の南アフリカの白人中流階級の生活などが特徴的)を送る、といった社会を導くだろう。すでに、高度に不平等なくつかの社会では、「敗者」を閉じ込める地域とともに、ますます多くの「勝者」が、ゲートで囲まれたコミュニティに希少な安全地帯を求めている。そうしたコミュニティは、時々皮肉を込めてプライベートピア^{xix}と呼ばれている¹⁴。

安全保障は、ある程度、コミュニティに属することから生まれる。といっても、コミュニティ概念を理想化するべきではない。なぜなら、あるコミュニティに嫌々ながら組み込まれている人もいるからだ(収監や長期契約で拘束される人、「金の籠」など)である。それらの通常の構成員は、庇護者、年長者、看守、頭領、金貸しなどに対して、恭順であることを要求される。しかし、1つかそれ以上のコミュニティに属さなければ、安全保障は欠如するだろう。ここでの経験則は、以下のようになる。(1)人々はコミュニティの選択権を持つべきである(2)選択したコミュニティへの入退出は容易であるべきで、コストが高すぎてはならない、(3)安全保障は1つ以上のコミュニティに属することから生まれる、(4)コミュニティの構成員資格は権利を含むべきである。

近代化やグローバル化によって、個々人は、親族関係や氏族といった類のコミュニティから切り離されている。それは、移住や都市化、低出生率、消費主義的個人主義をつうじて起こる。また、-さほど認識されていないが-職業的アイデンティティや職業コミュニティの崩壊を通じて、個人のコミュニティからの切り離しが起きている。職業的アイデンティティやコミュニティの崩壊は、我々が後に職務の安全保障と呼ぶものと結びついており、より急速な技術変化や労働の専門分化、より多様な生産の再配置と密接に関連する。

いずれにせよ、コミュニティを特徴付ける互惠性は、より脆弱になる傾向がある。また、道徳的紐帯と忠誠の関係も弱まるか、契約観念、あるいはむしろ契約的な機会主義と呼べるものに、

¹⁴ E. Mackenzie: *Privatopia: Homeowner Associations and the Rise of Residential Private Government* (New Haven and London, Yale University Press, 1994)

置き換えられている。互惠性や忠誠の「想像上」の紐帯は、もはや信じられない。自分の面倒は自分で見よ！これが安全保障を欠く生活にとっての原理となっているようである。

つまりコミュニティは、バランスの取れた互惠性や潜在能力の発達を育んできたという意味で、安全保障のある社会の一部をなす。皮肉にも、1980年代から90年代の支配的な政策議論の精神は、レトリックとしてはコミュニティ擁護だったけれども、アンチ集団主義だった。問題は、経済的コミュニティのほとんどが、他の利害にくらべても、不当利得を追求する（レント・シーキング^{xx}）手段だという点にある。政策立案者が望むことは、所得や安全保障を分かち合うコミュニティである。しかし、不当利得の追求があまり嚴重に規制されると、コミュニティの他の機能も破壊されかねない¹⁵。

コミュニティは、-「多元的依存主義」-といった制度的な統制の取り決めを覆い隠すことにもなる。多元的依存主義の中では、並みの構成員は、自由を抑制する庇護的な規則につき従うなら、実際は依存的な安全保障を提供される。貧しい農村的なコミュニティだけにそれがあてはまると考えるのは誤りだろう。それは、企業や官僚制、専門家団体のように、階層制（ヒエラルキー）が存在するところにはどこでも、浸透する。

対照的に、連帯的コミュニティは階層制に異議を唱える。連帯的コミュニティは混乱を起こしがちであり、それゆえ政府によって抑えられ、国際的な資金提供者や機関によって無視されている。それらの諸機関は、効率性や安定性、その他の国際的「信用」をもたらす条件を望んでいる（「信用」は国外からの直接投資を促すうで望ましいものとして合理化される）。政府や資金提供者はさらに進んで、サービス、慈善、危険を「緩和し対処する」ことを志向するタイプのコミュニティを、（財政的、制度的、法律のあるいは言い回しとして）奨励するいっぽうで、衝撃の確率を減らすような構造を作りうるタイプのコミュニティは軽視する。

最も著しい例を取り上げよう。高度に不平等主義的な社会では、たぶん、人口の大部分が慢性的に安全保障を欠く境界線上で生活している（機能する能力を失っている）。対処志向のコミュニティだけを助長した政府は、問題が生じることを予防しないが、連帯主義的なコミュニティは、不平等が問題を起こすこと自体を減らすように集中する。近代「統治」の実践者たちは、危険減少型の団体よりも、緩和と対処型の団体を優遇しがちである。したがって、コミュニティを万能薬として理想化することには用心しなければならない。ある集団を「貧民擁護的な組織」と呼ぶと、このポイントを見逃すこともある。

1.9 安全保障としての開発

経済開発の概念は、人間の発達という概念と混成されるべきではない。実際には、世界のさまざまな場で見られる経済開発の急拡大は、それに対応する真の自由や基本的な安全保障の拡充をもたらしていない。たしかに、少なくとも短期的に見れば、経済開発の急拡大はしばしば人間への害を伴った。多数の人々が、彼らに少なくとも一組の受給資格を与えてきたシステムから押し

¹⁵ 強力なエリートの利害を代表する不当利得追求型のコミュニティは、安全保障を欠く人々や労働者の利害を代表する不当利得追求型のコミュニティとは、区別して扱われてきたことに、注意せよ。

出されたからである。例えばある地所の小農は、困難な際に地主を庇護者として当てにすることができたかもしれない。商業的發展が進むにつれて、小農を土地から追い出すことは、経済開発を加速させるかもしれないが、土地から自由になった（切り離された）小農は、よりひどい安全保障の欠如に苦しむだろう。

歴史を通して、経済開発が急拡大した時代は、それとともに大量の受給資格の「失敗」を経験した。これらは、個々の偶発的な危険というより、むしろ「衝撃」といえる。安全保障の欠如を引き起こす衝撃の最も顕著なものは、大量の立ち退きである。

開発は危険や安全保障の欠如の増加を伴い、そこには、空間的、経済的、社会的など様々な形態の立ち退きを含む。問題は、これらの影響を受ける者たちが保護や補償を提供されるべきかどうかである。ダム建設を考えてみよう。世界ダム委員会（WCD）によると、近年の大規模ダムによる物理的立ち退きは、4000万から8000万人の人々を巻き込んだ¹⁶。これらの数字は運河や発電所などによる立ち退きを除いたものである。また、ダムの上流と下流で影響を受けた人々を除いている。委員会は、ダム建設で影響を受けた人数が構造的に過小評価されていると考えており、適切な補償と再定住への援助が欠如していることに注意を促している。

立ち退きは途上国において集団的な安全保障の欠如を引き起こす主な原因となっており、現実性のある保険制度ではほとんどカバーできない。12章で検討するように、これらが示唆するのは、社会保護に関して権利に基づくアプローチが、他の方法よりも適切だということである。

1.10 紛争における安全保障

2001年9月11日の事件や、アフガニスタンやイラクでの戦争を含めたその後の世界の出来事を省察しないかぎり、安全保障の促進を考えることはできない。本報告がこれらの出来事に深入りすることは不適當だろう。ただ、認識すべきは、安全保障の欠如が絶望を生み、絶望が無責任を生むということだ。何世代にわたる剥奪や屈辱の文脈において、世界の貧困や低開発、圧制によって特徴づけられる地域に、道徳的怒りの感覚があることは理解できる。

本書は、経済の安全保障や労働についての報告であり、軍事的安全保障や国家安全保障の意味での安全保障や、文化的ないし非常に広義の「人間の安全保障」概念に関するものではない。しかし、経済の安全保障が欠如している状態は、国内紛争や戦争を生み出し、ひいては、紛争の前・最中・後のどの段階においても、あらゆる種類の安全保障の欠如を引き起こす¹⁷。世界は近年、

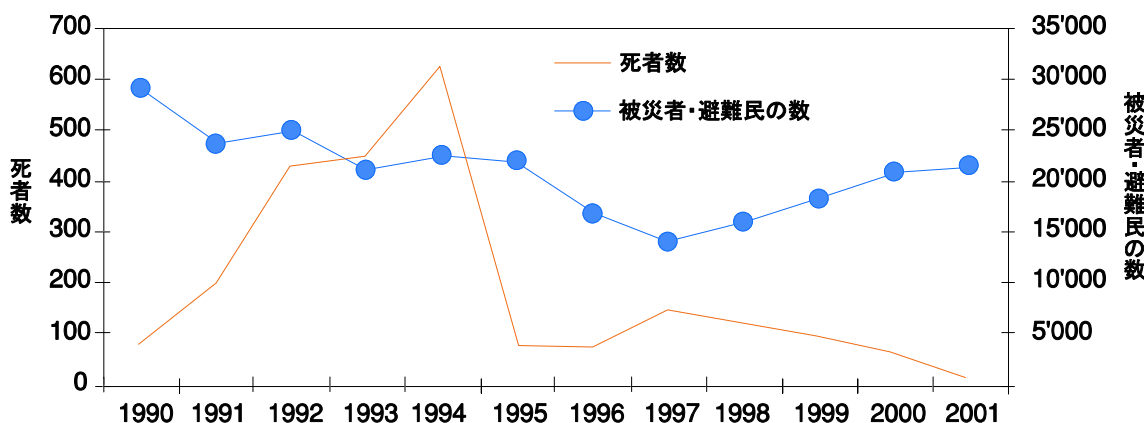
¹⁶ World Commission on Dams: *Dams and Development: A New Framework for Decision-Making*, Report of the World Commission on Dams (London and Sterling, VA, Earthscan Publications, 2000). 世界銀行が資金提供した開発が引き起こしたすべての立ち退きのなかで、60%が巨大ダム建設による。あるいは、毎年1000万人の立ち退き者のうち40%がダム建設によるとも示唆される。構造基盤プロジェクトによる立ち退きは、毎年100万人以上。これらについては、R. Dwivedi: "Models and methods in development-induced displacement", *Development and Change*, Vol.33, No.4, Sep.2002, pp.709-732 を参照せよ。

¹⁷ F. Stewart and V. Fitzgerald: *War and Underdevelopment* (Oxford, Oxford University Press, 2001) 市民紛争の説明としての「苦情」対「強欲」という困難な問題、ひいては安全保障の欠如の役割について、以下の文献を参照せよ。J. Goodhand: "Enduring disorder and persistent poverty: A review of the linkages between war and chronic poverty", *World Development*, Vol.31, No3, Mar.2003, pp.629-646.

多くの戦争によって苦しんできた。その結果、数百万の死者や何百万人という避難民を生み出した - 膨大な規模で人間の安全保障の欠如が起きている (図 1 - 1) ¹⁸。「紛争後」という言葉は、国際レベルでの戦略的な政策立案について、新しく力強いイメージを与える。心に銘記すべき重要な点は、非戦闘員の罹病率や死亡率が、紛争終結後に上昇することである。近年の報告で、このことは十分に明らかにされている¹⁹。その原因として、病気、伝染病、社会基盤の崩壊、紛争後の心的外傷、命を縮める障害、紛争による貧困、そして社会的支援の公式・非公式の仕組みが崩壊したことなどがあげられる。

国内紛争や暴力に関連した安全保障の欠如の問題には立ち入らないが、最後の章で「紛争後」の状況で望ましい政策が作られた例にふれる。本報告の分析の大部分は、仕事に関わる安全保障の7つの形態とディーセント・ワークの追求に集中している。

図 1.1 戦争による死者数と避難民の数、1990 - 2001 年 (単位 1000 人)



出所: EM-DAT, CRED, University of Louvain, Belgium.

1.11 仕事に関わる安全保障

経済の安全保障は仕事の豊かな概念と結びついている。人間は、男性も女性も同等に、「仕事生活」を通じて生活し発達する。その際、所得獲得活動と再生産活動をさまざまに組み合わせ、理想的には家族や隣人をケアし、より広いコミュニティや社会にも手を差し伸べる。我々は仕事を通して生産を拡大し、互いに助け合って生き延び、再生し、発達する。この豊かな意味での仕事は、生産的システムにおける賃金や従属的地位に結びついた狭い概念の労働よりも、はるかに大きなものである。

ILO の社会経済の安全保障計画は、仕事に関わる安全保障の7つの形態を確認してきた。それらは、政府や雇用主、労働組合などによって追求されているか、追求可能なものである。²⁰

¹⁸ EM-DAT, CRED, University of Louvain, Belgium

¹⁹ *The World Bank, Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy* (Washington, DC, 2003)

世紀の大部分の間、これらはあらゆる形態の仕事ではなく、労働つまり賃労働に焦点を合わせてきた。仕事に関わる安全保障の7つの形態は、簡単に以下のように定義される。

- ・ **労働市場の安全保障**

国家が保障する完全雇用を通して、十分な雇用機会があること

- ・ **雇用の安全保障**

恣意的な解雇からの保護や、雇入れと解雇における規制、雇用主が規則を守らない場合にコストを課すことなど

- ・ **職務の安全保障**

職業や「キャリア」として規定される適所、くわえて職務範囲を限定する慣行への寛容性、技能を薄めることへの防御、熟練職の境界線、職務の資格、制限的な慣行、熟練職組合など

- ・ **仕事の安全保障**

職場の安全衛生規制や労働時間、非社会的な労働時間帯、および女性の深夜労働などを制限することを通じて、職場での労働災害や疾病等から保護すること

- ・ **技能再生の安全保障**

徒弟制度や雇用訓練を通して、技能を獲得し保持するための幅広い機会があること

- ・ **所得の安全保障**

最低賃金機構や賃金スライド制、包括的な社会保障、不平等を減少し低所得者を支援する累進的税制などを通して、所得が保護されていること

- ・ **意見表明の安全保障**

独立した労働組合と経営者団体が、経済的にも政治的にも国家に機能を統合されていることや、ストライキ権などを通して、労働市場における集団的発言権が保護されていること

仕事に関わる安全保障のこれらの形態を見ると、次の疑問が生じる。必要なら、どの安全保障が優先されるべきなのか、また二律背反の関係はないのか？いくつかの安全保障には交渉の余地があるのか？我々の基本的な立場はこうである。基本的な安全保障は真の自由を下支えするものである；基本的な安全保障は、望ましく、実行可能であり、21世紀のよい社会において平等化されるべきである。しかし労働に基づく安全保障の特定の形態は、必要不可欠でなく、望ましくもないかもしれない；それらは少なくとも取引可能である。たとえば、強い雇用安全保障は、個々の労働者が敏感に危険負担することに対して心理的障壁となるかもしれない。また、強い職務の安全保障は、技術革新や「キャリア開発」を妨げるかもしれない。

意見表明の安全保障が、安全保障を追求する手段ではなく、安全保障の1つの形態である理由を、説明する必要があるだろう。意見表明の安全保障とは、手段的な自由であるといいたい人もいるだろう。しかしながら、それは安全保障の他の諸側面についても言える。我々はむしろ、意見表明の安全保障が参加する権利であり、参加は他の権利やその他の安全保障を実現する方法で

あるという見地をとっている²⁰。表出とは、個人的な形態と集団的な形態の双方を含んでいる。そして、それは「エンパワメント」の概念に関係している。発言の根底的な目的は、「権力」を「脱権力化」することにある。その意味は、発言することが「対抗する」交渉能力を生み出し、特殊利害が機会主義的な傾向をもつことを打ち消す点にある。

開発が自由の進歩を表すというよく知られた考えについて、この文脈で検討してみよう。「自由としての開発^{xxi}」とは、解釈が難しい。封建社会から市場に基づく経済への移行は、自由に向かっての前進かもしれない（現にそうである）。しかし、それはそれなり不自由も生み出している。市場経済への移行は、機会主義を認可するのだろうか？開発する自由は、他者が安全保障を欠く状況を利用する自由と同義ではない。

「よい生活」を、ここでは創造的な労働生活と定義するとして、人々がそれを追求できるためには、基本的な安全保障が必要となる。そこには客観的要素と主観的要素の両方が含まれる。最も根本的には、基本的な安全保障にとって、幼若なうちの疾病（病気、衰弱）の脅威から自由になれる社会的環境が必須であり、それは、世界や地域の人並みの規範に関連している。基本的な安全保障はまた、恐怖からの自由、恣意的あるいは体系的な暴力からの自由、住居・衣服・食料の獲得を意味する。これらの根本的で基本的なニーズは生活の核心である。その上で、我々は21世紀に向けたILOの任務であるディーセント・ワークの促進に進む。

基本的な安全保障は、貧困化の確率が減少すること、社会・経済の安全保障の全ての側面で、不平等が認容できる程度であり減少すること、仕事生活を通して職業感を追求する機会が拡大することを求める。職業によってわれわれが意味するのは、通時的に人が才能を発達させる能力や、人生の異なった段階で、いろいろな地位と作業群を組み合わせる能力および良好な機会である。

ここから基本的な主張が導かれる。本報告で支持される安全保障は、仕事、そのあらゆる形態に対するものである。たんなる労働や、いわゆる非公式の経済活動を含むあらゆる形態の所得獲得活動だけではない。つまり、全ての正統な生産・再生産のための仕事に、平等な基本的安全保障が与えられるべきである。その中には、子どもや高齢者の世話、ボランティア活動や地域活動が含まれる。同様に、大方の道徳的承認は得られそうにないサービス活動であっても、それが他人に危害を加えず真に自由に選択される限りで、そこに含まれる。

1.12 政策決定のルール

分配的公正には、基本的ニーズや真の自由の達成を促す政策や制度が必要である。基本的ニーズや真の自由があいまって、基本的な安全保障を構成する。基本的な安全保障の達成と維持を優先し、ほかの形態の安全保障については交渉可能な資格があればよい。特に、基本的な経済安全保障は次のことに依存する。

²⁰ 最近の報告によれば、「効果的な援助の手段というより、権利としての参加を理解することは、近年、エージェンシーを考える上で起こった最大の変化の1つである。つまりそれは、開発の技術的理解から政治的理解へと切り替わったことを意味する」。Institute of Development Studies: The Rise of Rights, University of Sussex Policy Briefing (Brighton, 17 May 2003)

- ・ **基本的な所得の安全保障**

それは人権として、普遍的な底辺を必要とする。それは「憲法上の権利」や「共和主義的権利」とみなされるかもしれない。つまり、社会的、経済的、政治的な政策の基本的な目的と考えられるべきである。

- ・ **意見表明の安全保障**

ある人の利害が社会的もしくは個人的交渉で表出されうることが保証されなければならない。その際、集団的表出と個人的表出の両方を組み合わせるべきである。

これら 2 つの安全保障は互いに補完的であり、職業を追求する等しく良好な機会のために不可欠である。意見表明の安全保障が保障されないかぎり、脆弱な人々は常に、他の形態の安全保障の喪失に関して脆弱であり続けるだろう。

対になっているこれら安全保障ニーズに照らして、2 つの原理を立てて政策や制度変化を評価することができる。これらの政策決定のルールは以下のとおりである。

- ・ **安全保障の格差原理**

政策や制度変化は、社会において最も安全保障を欠く集団の安全保障の欠如を軽減する（もしくは少なくとも悪化させない）場合にのみ、正しい。

- ・ **温情主義の検定原理**

政策や制度変化は、社会において最も自由な集団には課されないような統制を、他の特定集団にも課さない場合にのみ、正しい。

これらの原理は、多くを要求しているようには見えないかもしれない。しかし、多くの政策提案や政策決定は、これらの原理と矛盾している。第一原理に関して覚えておかなければならないのは、「最も安全保障が欠如した人々」とは、慢性的な貧困の概念に類似した、慢性的に安全保障を欠く人々として描かれうるという点だ。彼らはあまりにも安全保障を欠くために、回復することも有効に機能することもできない。所有していた資産は、なんであれ剥奪されており；習得した技術的技能はすべて時代遅れで無駄である；習得した社会的技能はすべて無規制な絶望の中で失われる；持っていた権利はすべて債務不履行によって失われる。

安全保障の格差原理とは、ジョン・ロールズに依拠するが、この原理を考察するうえでのポイントは、最も安全保障を欠く人々をどのように定義し位置づけるのか、である²¹。いくつかのケースでは、それはたんに最も貧しい人だろう。別のケースでは、資産（物質的、金銭的、無形資産としても）が最も乏しい人と定義される。しかし政策決定がよく考えられたケースの多くでは、最も安全保障を欠く人々とは、権利や（と）受給資格を喪失する危険の最も高い人々、そして非自発的にそうになってしまう人々である。

例を挙げてみよう。前に言及した WCD は、ダム建設の決定に「権利と危険のアプローチ」 -

²¹ J. Rawls: *Theory of Justice* (Cambridge, Cambridge University Press, 1973)

「権利の認識と危険の評価」を行うべきだと主張している。安全保障のためには、この考え方によって政策策定と執行がなされる必要がある。全ての利害が発言権を持つ場合にのみ、全ての危険が確認されると期待できるし、危険が認知された場合にのみ、危険をはっきりと述べたり提起したりする機会がある（たとえ提起されることの保障が困難でも）。いわゆる危険負担者（リスクテーカー）は、必ずしも（実際にはしばしば）危険を被っていないことをわきまえておくのは、いつでも肝要である。それ以上に、たいていは、危険負担者は自発的であり、危険を被る側は非自発的という事態になる。権利と危険のアプローチの枢軸的な概念は、その両者のあいだの交渉によって、危険と利得のより公正な分かち合いができることにある。そのアプローチによれば、権利喪失という最大の危険を被る人々の利害が勘案されるようになる。彼らの利害は、エンロン事件のようにしばしば無視されている。

計画者や管理者たちには、WCD アプローチを非現実的だとして退けてきた者がいる。いくつかの債務国、とくに中国とインドの政府がつけた留保を引き合いに、世界銀行は WCD アプローチを支持することを拒否し、内部収益率・費用便益分析という経営的アプローチを支持している。他方で「運動家」もまた懐疑的で、「見せかけ」のもとで結局は権力関係が貫徹するだろうと信じている。それでも、権利を認めることはどんな政策決定にも必要である。

貧困と関連した政策決定は、いわゆる「援助に値する」貧民と「援助に値しない」貧民を区別しがちであり、その区別は不快で道徳主義的なものだ。「援助しやすい」ものに対象を絞ることも、同様に避けるべきである。それは、対象指標と数量的「目標」にもとづいた政策形成と評価が陥りやすい危険である（ミレニアム開発目標でさえも）。

温情主義の検定原理に関しては、いかによい意図を込めていても、選択を制限するような政策や慣例は、反証なき限り不適切だとみなされるべきである。反証が示されたうえでも、政策立案者と政策執行者が責任を取るように、注意深く監視できる場合に限るべきだ。「正常な」行動様式を条件とするような政策は、この原理から見て失格である。生産と分配の従来関係を評価すれば、従属的な安全保障は明らかに合格しない。個人か家族が基本的な安全保障の供与を庇護者に依存しなければならない場合、真の安全保障とはほとんどいえない。拘束された労働の全ての形態も同じである。家族の中で、家父長的構造は、女性に対して一見安全保障を提供しているようだが、もし女性たちに自分の人生を自分で統御しているという感覚がなければ、そのような構造は温情主義の検定原理を満たさない。

1.13 省察

基本的な経済安全保障には、持続的な意見表明の安全保障と対になった基本的な所得の安全保障が必須である、というのが、われわれの基底的な提案である。両者のうちの一方を欠いても、不十分である。意見表明の安全保障には、個々人の権利 - アメリカなどの富裕国で大変進んでいる - と、連帯した表出の形態をとる集団的権利の両方が必要である。個人と集団双方の意見表明の安全保障の権利が強い国は、存在するとしてもきわめて稀である。全ての正統な利害にとって、等しく強い個人的権利と集団的権利があるように保障することは、21 世紀の中心的な課題であ

る。

続ける前に、いくつか但し書きをしておこう。

第1に、貧困や開発、自由のように、安全保障の概念にはあいまいさがあり、それが魅力的な特徴であるとともに潜在的な欠点でもある。そこから、人権に対するアラカルト的アプローチにあたるような政策課題が導かれる恐れがある。権力をもつ人々は、実際には自分の利害を推進しているにすぎない場合にも、「安全保障を推進するために」できるかぎりのことをしていると主張するかもしれない。したがって、経済の安全保障を明確に定義し、安全保障のための政策の原理を定式化することが、不可欠である。

第2に、安全保障が過度になることも起こりうる。社会の安定した機能や経済成長、および自由そのものにとって、手段としての安全保障が過剰になることが起こりうる。安全保障はまた、本質的に過剰になることもありうる。完全な安全保障を確保した人は、自己満足や怠惰にひたり、自己破壊的な生活様式に流れるようになりがちだ。さらに、実在における安全保障の欠如とでもいべきものを抱えること、子どもや配偶者や身近な人々について心配することは、人間の条件の一環である。

企業や社会も、過度の安全保障から似たような羽目に陥る場合がある。本報告が支持する基本的な安全保障は、正統な危険負担と革新を促すタイプであり、各人が社会的互惠性をみずから内面化し、他人にも教育して、社会（市民の言説や友情）や社会的連帯を拡充するように促すことができるのである。

第 11 章 経済の安全保障と「ディーセント・ワーク」

11.1 「ディーセント・ワーク」の理念

ILO は、ディーセント・ワークという新しい概念によって 21 世紀の扉を開けた。本書の視角では、ディーセント・ワークは、全ての社会のますます多くの人が自分の職業観を追求できるように、基本的な経済の安全保障の環境を整えていくことを意味する。ディーセント・ワークはまた、これまでの章で定義されたような社会・経済の安全保障を良好にし、改善することを求めている。

出発点となる主張は、社会の全ての人にとって、職場においても個人としても、ディーセント・ワークであるためには、平等な基本的安全保障が不可欠だ、というものである。仕事の領域には、7 つの形態の安全保障があるが、第 1 章で述べたように、基本的な所得の安全保障と基本的な意見表明の安全保障が優先されるべきである。ほどよい所得の安全保障がなければ、人は合理的な選択を行い、社会的に責任を担うための真の自由を欠く。集団的発言権と個人的発言権を持たなければ、弱者はずっとそのままだろう。

集計（マクロ）レベルの目標は、次のようなことを可能にする法律や規制、制度を作りだすことと定義できよう。すなわち、全ての社会のますます多くの人が、抑圧を受けずに、ほどよい安全保障のもとで、個人的発達の機会が着実に改善するなかで、働くことができ、しかも自分自身とその家族を支えるのに十分な所得を得られることである。職場（メゾ）レベルでは、ディーセント・ワークの環境は、企業のダイナミックな効率を促進しながら、その従業員には十分な安全保障を提供するものである。個々の労働者（ミクロ）レベルでのディーセント・ワークは、仕事に関わる安全保障の全ての形態が十分なレベルであって、良好な仕事機会を得ることで成り立つ。

ある意味では、ディーセント・ワークは、個々人がディーセントなレベルの所得の安全保障やディーセントな意見表明の安全保障、ディーセントな仕事の安全保障、および仕事に関わるその他の安全保障で当人が望むものは何であれ、追求する真の自由を持つときに、存在すると言える。

我々が提案するのは、経済の安全保障を形成するのは種々の安全保障の組み合わせであること、それがディーセントな労働環境を構成するという点である。この精神から、次節では 7 つの安全保障指数を組み合わせるとして一本のマクロレベルの経済の安全保障指数とし、それを 90 か国について測定する。

経済の安全保障とグローバル化の結びつきを検討した後、本章では、特に社会的「幸福感」の程度など、社会開発のその他の側面との結びつきの可能性を検討する。11.3 節では、簡単に経済の安全保障が確保された職場を測定する方法を述べ、11.4 節では個々人にとって安全保障が確保された、ないしはディーセント・ワークの地位と呼べるものを定義する。

11.2 国別の経済の安全保障指数

近年、「よい実践（good practice）」や「よいパフォーマンス（good performance）」を確定し

ようとするパフォーマンス指数が激増している¹。ここでは我々は、7つの社会経済の安全保障指数を正規化した値を結合して、経済の安全保障指数（ESI）と規定される一本の総合的測定を作成し、経済の安全保障を測定する。ESIは7つの形態の安全保障の得点を加重平均した値と定義される。所得の安全保障と意見表明の安全保障には2倍の比重が与えられている。これは1章で述べたように、基本的な所得の安全保障は選択を行うための真の自由にとって不可欠であり、意見表明の安全保障は弱者が所得の安全保障を保持するために必要だからである。

経済の安全保障の理念は、人が生き生きと生活し発達していくために、社会の安全保障や仕事に関する安全保障の諸形態の組み合わせを必要とする、というものである。ある意味で、経済の安全保障は抽象的な資産である。もっともそれは、定義により、まさに現実の現象となる法律や制度的なセーフガードを決定的に含む。

ある国のESI得点は、相対的な意味でその国の経済安全保障の程度を示す。高い得点の国では、低い得点の国よりも多くの安全保障が提供されていることを表す。しかし高い得点は必ずしも、その国が本当にしっかりとした経済の安全保障の環境を提供していることを示すとはかぎらず、ただ単に他の多くの国より良好であるということにすぎない。これは、相対的な測定であって、絶対的評価ではない。

ESIは、利用可能なデータを使って構成指数が推計できた90か国すべてについて推計されている²。その90か国は、ILO加盟国のちょうど半分を超えた数に過ぎないが、世界の人口の86%を占めている。ESI得点は、定義によって0と1の間の値で示される。これらの得点の分布を照合すると、正規分布にかなり近いことがわかる³。図11.1が示すように、分布の両極端の辺りに値が分裂してはいない。

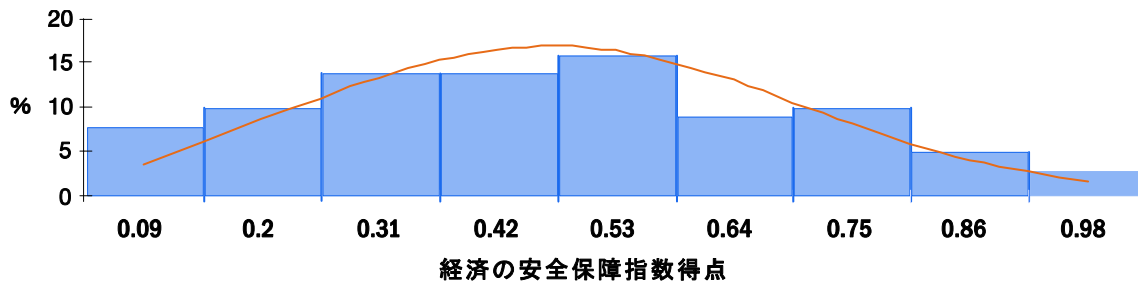
投入、プロセス、成果という部分指標の得点に基づいた分類基準を適用すると、推計した諸国を4つのクラスターに分けることが出来る。個々の安全保障と同様に、3つの部分指標すべての得点が高い国が「先導国」クラスターとなる；「実用主義国」は成果の得点はよいが、投入かプロセス、もしくはその両方の部分指標が低い国である；「従来型の国」は投入および（あるいは）プロセスの得点が高いが、どういうわけか成果指標が十分ではない国である；「多くがなされるべき国」クラスターは、すべての部分指標の得点が低い国である。

¹ GDPやGNPは、それ自体が指数で、広く批判にさらされてきた。国民純生産（NNP）はその改善であり、GNPから減価償却を差し引いたものである。一部の経済学者たちは、これらのすべてを調節することを提案してきた。たとえば、自然資源の消耗を測定し、経済システムの外部で生産された財やサービス（例えば、ケアやボランティア労働など）の価値を含め、現在は消費とみなされている活動を投資として再分類し、環境汚染的な支出を勘案し、不平等の程度によってNNPを加重する、などの調節である。

² 90か国のうち4か国は、7つの安全保障のうちの1つの得点が推計できていない。このことで最終的な得点は左右されないと想定されており、それゆえこれら4国のESIは、6つの安全保障得点から計算され正規化された値にもとづいている。この4つの国は、アゼルバイジャン、コンゴ（民主共和国）、セネガル、トルクメニスタンである。

³ コルモゴロフ＝スミルノフ検定は、ESI得点が正規分布であるという仮説は棄却されないことを示す。

図 11.1 ESI 得点による 90 か国の分布



出所: IFP-SES databases 2004

表 11.1 は、諸国を 4 つのクラスターに分類したものを示している（個々の得点は付録の B1 から B8 を参照）。総合得点は正規分布に近いけれども、部分指標はそうになっていない。そのため、「安全保障が最も欠如した」諸国と「安全保障が最も確保された」諸国が最大のクラスターとなった。つまり、「先導国」クラスターと「多くがなされるべき国」クラスターは、それぞれ 24 カ国と 41 カ国で、合計すると 90 か国の 3 分の 2 以上を占めている。

「先導国」は、西ヨーロッパ 17 カ国、東ヨーロッパ 4 カ国と、ほとんどヨーロッパ諸国で占められている。世界標準に照らして、全ての西ヨーロッパ諸国は十分なレベルの経済安全保障を提供しており、すべての国が「先導国」に分類される。ヨーロッパ以外の国で「先導国」となったのは 3 カ国 - カナダ、日本、イスラエル - だけである。これら「先導国」のいずれにも依然として改善の余地があることは疑いないが、労働者や市民を経済的に保護する政策の面では、全ての国が模範的である。総合的な経済の安全保障の点で最も得点が高い国は、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、デンマークである。

「先導国」クラスターに分類される 4 つの東ヨーロッパ諸国は、さまざまな理由で近隣の移行国とは異なっている。チェコ共和国の例では、ソビエト時代に瀕死の重工業が集中していたスロバキアから分離独立したことで、確実に利益を得ている。チェコは 1990 年代に、ほどよいレベルの所得の安全保障を達成した。また、教育レベルも高く、ソビエト時代に先だって長い民主主義の伝統がある。

ハンガリーが高いレベルを達成したのは、主として同国の技能の安全保障レベルが非常に高いためである；また、教育の達成度も世界有数である。ハンガリーと同様ラトビアは、主に近隣のスカンジナビア諸国やドイツから、投資や技術的支援が相当に流入したことで利益を得ている。その結果同国は、バランスのとれた社会開発戦略⁴を追求しながら、雇用を創出することが可能だった。ブルガリアが「先導国」に入ったことはさらに意外で、それは 1990 年代の経済パフォーマンスが貧弱だったからである。しかし同国には、コミュニティ連帯の長い伝統があり、労働組合は 1990 年代を通して、社会構造のある部分を保持するように歴代政権に圧力をかけ続けていた。

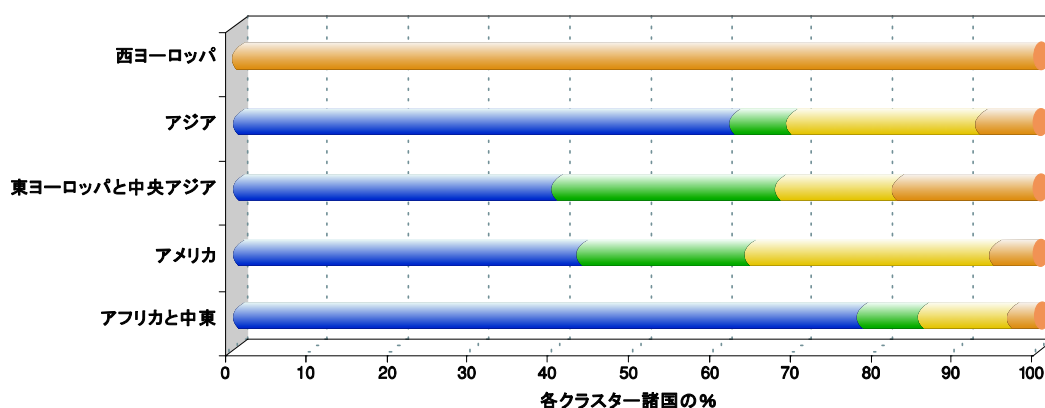
⁴ このことはよく言及されている。United Nations Development Programme: *Human Development Report for Latvia* (Oxford, Oxford University Press, 2003)

表 11.1 経済の安全保障指数

成果指標が高得点				
投入／プロセス指標が高得点			投入／プロセス指標が低得点	
地域	先導国	実用主義国		
アフリカと中東	イスラエル	モーリシャス 南アフリカ		
アメリカ	カナダ	バルバドス チリ コスタリカ アメリカ合衆国		
アジア	日本	オーストラリア ニュージーランド 韓国		
東ヨーロッパと 中央アジア	ブルガリア チェコ共和国 ハンガリー	ラトビア	エストニア リトアニア	スロヴァキア
西ヨーロッパ	オーストリア ベルギー デンマーク フィンランド フランス ドイツ ギリシャ アイルランド イタリア	ルクセンブルク オランダ ノルウェー ポルトガル スペイン スウェーデン スイス イギリス		
成果指標が低得点				
投入／プロセス指標が高得点			投入／プロセス指標が低得点	
地域	従来型の国	多くがなされるべき国		
アフリカと中東	ブルキナファソ コンゴ	アルジェリア モーリタニア ベナン モロッコ ブルンジ ナイジェリア コンゴ民主共和国 ルワンダ コートジボアール セネガル エジプト シエラレオーネ エチオピア チュニジア ガーナ トルコ レバノン ジンバブエ マダガスカル		
アメリカ	アルゼンチン ブラジル	パナマ エクアドル	コロンビア ホンジュラス	メキシコ ペルー ベネズエラ
アジア	フィリピン	バングラデシュ 中国 インド インドネシア ネパール パキスタン スリランカ タイ		
東ヨーロッパと 中央アジア	アゼルバイジャン ベラルーシ クロアチア	ロシア連邦 タジキスタン モルドバ共和国	アルバニア アルメニア グルジア カザフスタン ウズベキスタン	キルギスタン ルーマニア トルクメニスタン ウクライナ
西ヨーロッパ				

出所:IFP-SES database 2004

図 11.2 経済の安全保障指数: クラスターごとの諸国



出所: IFP-SES database 2004 ■ 多くがなされるべき国 ■ 従来型の国 ■ 実用主義国 ■ 先導国

「実用主義国」の中で注目すべき国は、アメリカ合衆国である。世界標準に照らして十分な経済安全保障のレベルを達成しているけれども、投入指標の得点が低いため「先導国」には分類されない。アメリカ合衆国は、ILO の重要な条約を批准しておらず、また雇用終結を一定期間前に通知するよう義務づける法制もなく、集団解雇の場合も、事前の行政的な許可や法定手当を含め、何の制定法上の義務づけもない⁵。

他のいくつかの OECD 諸国（オーストラリア、ニュージーランド、韓国）も、「実用主義国」である。このグループのさらに意外なメンバーは南アフリカで、同国はモーリシャスとともにアフリカ大陸の他の国よりかなりよい。南アフリカの相対的に高い地位は、意見表明の安全保障が高いレベルにあることを反映している。もっとも同国の労働市場の安全保障や所得の安全保障の得点は乏しい。

投入および（あるいは）プロセスでは高い得点だが成果の得点が低い「従来型の国」は、東ヨーロッパ諸国で占められる。中には、ロシア連邦も含まれ、ロシア連邦は、ソビエト連邦崩壊後の 10 年間における経済の安全保障の成果が低い。これらの国の多くは、すでに強調したように、ある面では安全保障を促す公式的な法律を持っているが、成果は貧弱である。現実には、これらの諸国には遠まわしに「統治（ガバナンス）」上の課題と呼ばれる状況がある^{xxii}。

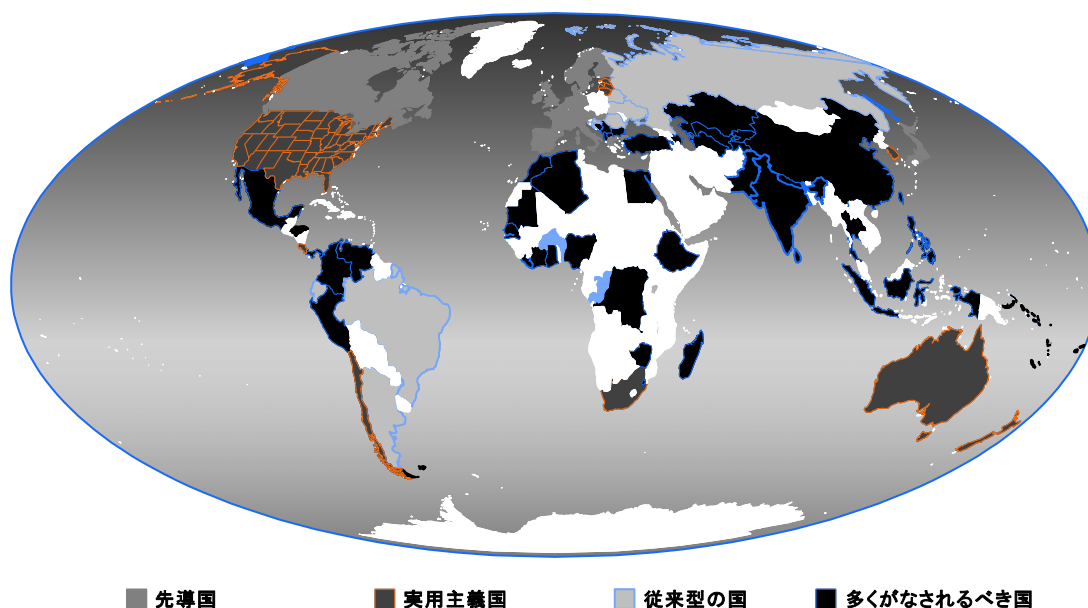
「多くがなされるべき国」クラスターには、アフリカ諸国や中東諸国のほとんど（24 か国中 19 か国）が含まれている。アジア・太平洋諸国の過半（13 か国中 8 か国）もまた、このクラスターに含まれる。西ヨーロッパを除いた全ての地域の大部分の国が、このクラスターに分類されることは注目すべきである。

また、各地域から少なくとも 1 つの国が「多くがなされるべき国」カテゴリーから「抜け出す」ことが出来ている点も注目に値する。例外は中央アジアで、そこでは経済の安全保障を十分なレ

⁵ ILO: *Termination of Employment Digest* (Geneva, ILO, 2000)

ベルで提供できている国が 1 つもない。いくつかのラテンアメリカ諸国やカリブ諸国（バルバドス、チリ、コスタリカ）は、その地域の他の多くの国より得点はかなり高い。同様に、エストニアやリトアニア、スロバキアも東や南の近隣諸国のほとんどよりも高い得点を達成している。

図 11.3 経済の安全保障指数：地域別のクラスター



出所:IFP-SES database 2004 and World Bank, World Development Indicators, 2003.

経済の安全保障は、明らかに世界中で様々である。経済の安全保障は、国内紛争や国際紛争の脅威に対する安全保障と並んで、社会を構成するいくつかの形態の安全保障の 1 つと価値付けられるべきである。経済の安全保障はまた、全ての個人・家族・コミュニティが、真の社会統合感を得るうえで切望しているものである。政府は、経済の安全保障をそれ自体のために促進したいと願うべきである。とはいえ経済の安全保障はまた、開発や社会のパフォーマンスのその他の側面と体系的に関係しているかもしれない。我々は、予備的な方法で、その可能性を検討する。そして我々がこの検討を行うことで、他の人がより体系的な方法でこの問題を追求することにつながることを望む。

(1) 安全保障の諸形態の間のつながり

仕事に関わる安全保障の各々の特定の形態は、その他の形態の安全保障や総合的な経済の安全保障といかに関連しているだろうか？これまでの章でいくつかの関連が確認されており、たとえば強い意見表明の安全保障があれば、より良好な仕事の安全保障や職務の安全保障を達成するための交渉が可能になるという証拠を示した。

まず、特定の安全保障指数の得点が高い国と低い国のあいだの大きな差は、7 つの安全保障指

数のあいだの変動係数が、「安全保障が確保された」国では低く、「安全保障が欠如している」国では高い、ということである⁶。このことが意味するのは、総合的な経済の安全保障の結果は、7つの形態の安全保障のそれぞれのレベルに到達する方法に関連していることである。つまりそれらがバランスの取れた方法で達成されるのか、バランスの悪い方法で達成されるのかに関係している。

これを事実とする統計的根拠はないが、最もパフォーマンスの高い国では、すべての形態の安全保障の得点が高い。これは、それらの国が一貫した政策の組み合わせを実行していることを示している。言い換えると、総合的なパフォーマンスが高いのは、労働者の安全保障の様々な形態に対して、包括的でバランスの取れた政策的取り組みが行われているということだ。スウェーデンは経済的安全保障が最高に確保された国であり、変動係数が最も低い(0.6%)ことに反映されるように、すべての形態の安全保障の得点が高い。対照的にパフォーマンスが低い国では、仕事の安全保障は高く、意見表明の安全保障は中程度で、他の形態の安全保障は低い、といった混在した状況が見られる。このような不均衡は、政策調整の欠如や、乏しい資源および(あるいは)各部門の非効率性によって生み出されているのだろう。例えば、経済的安全保障の欠如が第3位であるバングラデシュでは、変動係数が最も高い(94%)。

第2に、安全保障のすべての諸形態のあいだに強い正の相関関係がある⁷。これは、ある形態の安全保障で高い得点を持つ国が、すべて他の諸形態の安全保障でも高い得点を持つことを意味しない。しかし、しばしばある安全保障の得点がよければ他の諸形態の得点もよい。すべての相関係数は、有意性が高い⁸。これは、ディーセント・ワークの概念は、安全保障の各形態が他の安全保障に寄与するというように、相互に補完的な社会・経済安全保障の諸形態の体系として、最もよく理解されるという考えに通ずる。すぐ後でこの論点に戻ろう。

第3に、第1章で論じたように、所得の安全保障と意見表明の安全保障は、経済の安全保障の他の側面を形作るうえで突出した役割を果たすと期待されうる。回帰分析が示すところは、意見表明の安全保障もしくは所得の安全保障が非常に低い場合、他の全ての形態の安全保障も低くなるということである。しかし、表11.2のように、所得の安全保障は、他の形態の安全保障の決定要因として、意見表明の安全保障よりも重要となり、仕事に関する安全保障の全てと正の相関関係がある。

第9章の分析から予測されるように、職務の安全保障は意見表明の安全保障から最も強い正の影響を受け、所得の安全保障からの影響は最も弱い。これは、その因果関係がたんに1方向であることを意味しない。しかし、労働組合や集団的労使交渉が最も成功しているところでは、少なくとも言葉の20世紀的な意味で、職務の安全保障が最も強いことを示唆している。

⁶ 変動係数は、平均からの標準偏差の比率と定義された分散の測定である。この場合、各国について、7つの安全保障の得点間の変動量を測定している。

⁷ 7つの安全保障の各指数は、10と20の間の指標の1つの組み合わせに基づいている。全部で、108の異なった指標を合計したものが、使われている。うち10個のみが1つの指数以上に入り、2つのみが2つの指標以上に入る。共線型性は、それゆえ小さいとみなされる。

⁸ 相関係数は、有意水準1%で統計的に有意である。両側検定の棄却域は0.723から0.879。

表 11.2 安全保障の諸形態のつながりに関する回帰分析結果¹

	意見表明の安全保障	ベータ係数 所得の安全保障	切片	R ² (調整後)	国数
労働市場の安全保障	0.159	0.725***	0.064**	0.740	87
雇用保護の安全保障	0.269***	0.651***	0.075***	0.788	88
職務の安全保障	0.390***	0.481***	0.155***	0.695	89
仕事の安全保障	0.250***	0.663***	0.110***	0.780	88
技能の安全保障	0.123	0.707***	0.168***	0.655	89

¹これらの結果は、従属変数が他の形態の安全保障の1つで、独立変数が表現安全保障と所得安全保障という5つの変数に関する線形モデルから導かれる。
注:***は有意水準0.01で統計的に有意、**は有意水準0.05で統計的に有意、*は有意水準0.1で統計的に有意

実際にこれらの調査結果は、20世紀に発展した意見表明の安全保障が、労働市場の安全保障や技能の安全保障の面よりも、職務の安全保障や仕事の安全保障、雇用の安全保障の面での達成が大きかったことを示唆している。グローバル化の時代、すべての解説者は、技能の安全保障こそが、社会的、経済的、文化的な開発にとって決定的に重要であるとの考えで合意しているように見える。

技能と所得の間の伝統的な関係に関連して、それらの指数は何を示しているだろうか？まず、2つの指数の間の相関係数は高く有意で(0.814)、経済開発と知識開発の間に密接な関係があるという通常の公理を是認している。この関係は、経済開発が高いレベルに妥当し、開発レベルが非常に低い場合には同程度には妥当しない。技能の安全保障と所得安全保障の面で上位の20か国を見ると、もっとも豊かな国は技能の安全保障でも最も得点が高い。これには2つの例外がある；意外なことではないが、ハンガリーは技能の安全保障の面では「先導国」クラスターに属しているが、所得の安全保障の点では属していない；意外なことに、オーストリアは所得の安全保障においてのみ上位クラスターに属する。ハンガリーについては、よく知られたすぐれた教育システムと国の現在の経済状況に一致する。オーストリアについては、投入指標の面で得点が低いために技能の安全保障のレベルが低下している。近隣諸国の多くとは反対にオーストリアは、1974年の有給教育休暇に関するILO140号条約や1973年の最低年齢に関するILO138号条約を批准していない。

技能や所得の面で最も安全保障が欠如している20か国をみると、より細分化することが出来る。技能の安全保障の下位20か国と所得安全保障の下位20か国のうち、重なるのは13か国だけである。中央アジアの共和国がこの分化を描き出す。それらの国は技能の安全保障が欠如する国のリストには含まれないが、所得の安全保障が欠如した国のリストには含まれるのである。これ以外に同様のパターンを持つ貧しい諸国は、コロンビア、ペルー、コンゴ、ジンバブエ、インドネシアである。最後に、最貧国ではないけれど技能の安全保障を欠く国がある。意外なことではないが、すべてサハラ以南のアフリカ諸国である：ベナン、ブルキナファソ、ガーナ、マダガ

スカル、ルワンダ、セネガル。エジプトもまた、このグループの一員であるが、この地域の外に位置している唯一の国である。

(2) 経済の安全保障へのグローバル化の衝撃

第2章で見た諸要因が示唆するように、グローバル化やグローバル化に関連した政策は、経済の安全保障や仕事に関する安全保障の諸形態に対して強い衝撃を及ぼすだろう。経済の安全保障の決定要素を詳細に検証しないとしても、いくつかの指数に関していくつかの仮説を考察することは有益だろう。

その前に、ESI が社会開発や経済開発の他の測定と正の相関関係を持つといっても、ESI は同じことを表現する別の方法にはとどまらないという点は、注意に値する。ESI は、UNDP の人間開発指数や一人当たり GDP との間にも正の相関関係がある。しかし、単純相関レベルでは、経済成長との間には有意な相関はない。

すでに示唆したように、グローバル化とは、国民経済システムを着々と開放することとして、最もよく理解できる。経済開放は経済成長に有益な効果をもたらすとしても、経済の安定性や経済の安全保障を破壊させる効果を持つ可能性がある。経済開発のレベルが低く、制度的保護手段（セーフガード）が相対的に弱い場合は、特にそうである。

経済学者は、開放と経済成長の関連、開放と所得不平等の関連、開放と貧困の関連などについて議論してきた。これらのどれについても、統一見解はない。唯一、途上国における金融自由化は、ゆっくりと扱われるべきで、慎重に規制され、しかも安定したマクロ経済状況が達成された時にのみ、行われるべきという点は、一致した見解となっている。

《経済の安全保障は経済開放に関係があるのか？》

貿易の開放度 - 開発のレベルで調整した - と経済の安全保障の間の相関は、 -0.275 で統計的に有意である。

2つのモデルが検定された。1つは2次式の関係に基づいており、それが示すのは、貿易開放度が非常に低いレベルから増加するにつれて経済の安全保障は急激に減少し ($R^2 = 0.455$)、それから水平となり、その後は増加するが、増加は開放度が非常に高い場合にのみ起こる、ということである。もう1つのモデルは、セミ-ログ関数で、貿易の開放度が高ければ高いほど、経済の安全保障は低くなることを示している ($R^2 = 0.524$)。

これらの結果は、経済の安全保障が開放と逆に相関することを表している。例外は、貿易の「開放 - 開発」の比率が非常に大きい(たとえばコンゴ、ブルンジ、マダガスカル、ナイジェリアなど)か、非常に小さい(アルゼンチン、オーストラリア、日本、アメリカ)という極端なケースだけである。このような例外的なケースでは、開放と安全保障の間に有意な関係はない。

この検定を行ううえで、国の経済開放度の測定は貿易収支と資本収支の双方の開放度を含めて作成される。貿易開放度は、GDPにおける輸出と輸入の合計のシェアとして定義され、これは標準的な測定方法である⁹。資本収支の開放度は、資本収支開放指数によって測定され、IMFの13の国際取引カテゴリーから導かれる¹⁰。

これらの変数を経済開発のレベルに関連した開放度の測定値に変えるために、両指数を各国の一人当たりGDPで割り、2つの「開放 - 開発」比率を得る。単純相関で見ると、これらの比率は両方とも、経済の安全保障と負の相関関係にあり、「資本比率」(-0.302)は「貿易比率」(-0.275)より強い負の相関関係がある¹¹。この結果が示すのは、開放が開発のレベルに対して相対的に大きい時、経済の安全保障は減少することである。しかし、これは他の諸変数によって影響されている可能性もある。したがって我々は、貿易収支の開放比率と資本収支の開放比率の標準値を平均して、一つの開放指数を作り、他にありうる影響を考慮した重回帰分析の関数を推計した。

第一の影響は経済成長である。高率の持続的な経済成長は、経済の安全保障と安全保障を構成する諸要素を改善すると期待され、低くて不規則な成長は逆の効果を生むだろうという想定がある。これを測定するため、20世紀末の20年間の総成長率を、独立変数とする。

二番目のコントロール変数にして独自の影響要因は、社会政策に対する政府の尽力である。これはGDPに対する社会保障支出のシェアで測定される。このシェアが高ければ高いほど、経済の安全保障のレベルも仕事に関する安全保障の様々な形態のレベルも高くなると仮定される。

また、政治的自由と政治的民主主義が、経済の安全保障の様々な側面を強化するような社会環境を促進すると考える十分な根拠がある。これらの要因の影響を測定するために、フリーダムハウスの市民的自由指数^{xxiii}を使う。まず政治的自由が確立されれば、経済の安全保障に効果を及ぼすことが期待されうるので、1990年に達成された値を独立変数の1つとして使う。1990年と99年の間に起こった変化の値を2つ目の変数とする。自由が改善されていれば経済の安全保障も改善されると予期できる。

より複雑なモデル化を準備しながら、最小二乗法で重回帰分析を試みた。そこでは、経済の安全保障指数と個々の形態の安全保障が、いま定義したような経済開放度、社会政策、経済成長、政治的自由の関数として表されている¹²。結果を図11.3に示す。

⁹ 輸入の変化は経済成長に対する影響としては表れないため、GDPの輸出シェアだけを適用するべきだと主張する観察者もいる。P.A. Yotopoulos: *Exchange Rate Parity for Trade and Development: Theory, Tests and Case Studies* (New York and London, Cambridge University Press, 1996). 「投入」測定を使う者もいる。例えば、ロドリゲスとロドリックは、関税と非関税障壁の指数を使用して、より制限的な制度を持つ国は他国よりも緩慢な成長ではないことを明らかにした。F. Rodriguez and D. Rodrik: "Trade Policy and economic growth. A sceptic's guide to the cross-national evidence", in B.S. Bernanke and K. Rogoff (eds.): *NBER Macroeconomics Annual 2000* (Cambridge, MA, The MIT Press, 2001)

¹⁰ World Bank: *The Quality of Growth* (New York, Oxford University Press, 2000)

¹¹ これら2つの相関係数は、0.01水準で統計的に有意である(両側検定)。

¹² いくつかの変形もまた、セミ - ログ形式や世界の様々な地域のダミー変数を入れた方程式を加えて、検定された。

表 11.3 経済の安全保障の説明: 予備的モデル¹

安全保障指数	ベータ係数					R ² (調整後)
	GDP成長 1980-2000	市民的自由指数 1990	市民的自由指数 1999/90	社会保障の 対GDP比 (%)1999	貿易と資本の開放度 1999	
経済の安全保障	0.043*	0.459***	0.149***	0.453***	-0.045**	0.978
労働市場の安全保障	0.114***	0.504***	0.134***	0.373***	-0.084***	0.954
雇用保護の安全保障	0.069*	0.512***	0.141***	0.383***	-0.058*	0.956
職務の安全保障	0.024	0.516***	0.180***	0.360***	-0.010	0.957
仕事の安全保障	0.025	0.491***	0.129***	0.425***	0.001	0.969
技能の安全保障	-0.008	0.595***	0.182***	0.314***	-0.053	0.956
意見表明の安全保障	0.039	0.379***	0.206***	0.450***	0.021	0.951
所得の安全保障	0.045*	0.447***	0.140***	0.470***	-0.050**	0.974

¹これらの結果は、従属変数がさまざまな安全保障指数で、各独立変数が上記文中で示されている8つの多変量線形モデル(N=74)から導かれる。
注:***は有意水準0.01で統計的に有意、**は有意水準0.05で統計的に有意、*は有意水準0.1で統計的に有意

これらの結果は何を示しているのだろうか？きわめて明確に示されたのは、民主主義的な環境で作用すること、および社会的領域への政府の尽力が有効であること、これらが、経済の安全保障に最も資する2つの要素であるということだ。これは、総体としての経済安全保障についても、その種々の構成要素についても言える。

より正確に言うと、「民主主義」はすべての形態の安全保障にとって重要で、その中にはもちろん意見表明の安全保障も含まれる。しかしより密接な結びつきは、技能の安全保障との間に見られる。その因果関係の方向性は、存在するとしてもあいまいである。というのは、民主主義が拡大することは高いレベルの教育の関数であると論じることができれば、より高度で平等な技能へのアクセスは、人口の大部分が有効に代表されている社会でのみ達成できると論じることが出来るからである。

経済の安全保障はまた、社会部門に配分される国家資源のシェアとも正の関係がある。このように政府による社会支出は、経済の安全保障と仕事に関する安全保障のすべての形態に対して、強い正の影響を持つ。予測されるように、社会支出の最も重要な影響は、所得の安全保障に及ぶ。それはたぶん、社会保障支出のなかの年金の役割を反映している。社会支出の影響が最小なのは技能の安全保障に対してで、おそらく民間部門やその他の影響が、この分野で主な役割を果たすからだろう。

より論争になりそうなのは、経済パフォーマンスと開放度の役割が小さく見えることである。それらは、経済の安全保障に対する総合的な影響は有意であるが - 経済成長は正、開放度は負 -、特定の形態の安全保障 - 労働市場の安全保障、雇用保護の安全保障、所得の安全保障 - に対してのみ、選択的で有意な関係がある。

単純な解釈は、成長によって仕事の機会が増え、仕事からより高く規則的な所得が得られるようになって、所得の安全保障も強化される、というものである。成長と雇用保護の間の関連は、さほど明白ではない。より躍動的な経済は、停滞や衰退している経済よりも、仕事関連の危険を

保護し、連帯に基づいた計画を実行する傾向があるのかもしれない。くわえて、あるいは別に、強い雇用保護は経済成長を促すかもしれないし、確かに経済成長の障害とはならない。

開放度に関しては、開発の初期の段階に過度に開放すると、同じ 3 つの側面で、安全保障がより欠如することになるようだ。外国資本や(と)貿易に対して「過度に」開放的な経済は、国内の仕事の創出や所得を阻害するかもしれない、雇用の柔軟性や不安定性を引き起こし、国の総合的な経済の安全保障を減少させるかもしれない。

(3) 経済の安全保障と「幸福感」

「われわれの達成しうるあらゆる善のうちの最上のものは何であるだろうか? ...一般のひとびとも、たしなみのあるひとびとも、それは幸福にほかならないという...だがひとたび、その「幸福」とは何であるかという点になると、ひとびとの間には異論がある」

- アリストテレス、『ニコマコス倫理学』第 1 巻、第 4 章

政策立案者は、経済安全保障と福祉の他の測定の関係が分かれば有益だと思うだろう。何年もの間、エラスムス大学は様々な国で総合的な「幸福感」を測定し、その幸福感の傾向を追跡してきた。幸福感の測定は、1 から 10 までの尺度で測られた生活満足レベルと、その国内での生活満足レベルの分散との比率であり、1990 年代を基準年とする。

経済の安全保障指数と幸福感指数の両方がある 49 カ国について、両者の指数間に統計的に有意な、正の相関関係 (0.555) がある。これは経済の安全保障がより大きな幸福感をもたらすことを示唆する。

幸福感は、明らかに主観的概念である。所得レベルが低いところで上昇する場合、所得と幸福感のあいだには正の相関関係がある。しかし、より豊かな人はさらに豊かになっても、より幸福にはならない¹³。富裕国で一人当たり所得の増加は、幸福感や「生活満足感」の目に見える増加を生み出さなかった。

実際、近年の総合的な「生活満足感」は、幸福感指数を何年間か測定しているいくつかの国で、かなり低下した。その中にはデンマークやベルギーが含まれる。デンマークといえは(オランダと共に) 全ての EU 諸国の中で、生活に「非常に満足」していると答える人口の割合が最高であるけれど。経済成長と生活満足感の関係は弱い、関係がないように見える。一つの可能な説明は、不平等が増大し、なおかつ、教育が拡大してもその教育を仕事やその他の活動で使う機会が同程度に拡大しなければ、相対的剥奪感や不満感が増える、というものだろう。

そこで、幸福感指数を従属変数とし、様々な安全保障指数を独立変数としたモデルの検定を行

¹³ 例えば、M. Argyle: "Causes and correlates of happiness", in D. Kahnemann, E. Diener and N. Schwarz (eds.): *Well-Being: The Foundations of Hedonic Psychology* (New York, Russell Sage Foundation, 1999) を見よ。幸福感と GDP のレベルと経済成長の間に、正の関係を示した調査については以下を参照せよ。R. Di Tella, R.J. MacCulloch and A.J. Oswald: *The Macroeconomics of Happiness*, (Coventry, University of Warwick, 2001, mimeo)

った。統計的に有意でない変数を除いた結果は、所得の安全保障のレベルが国別の幸福感に対して強い正の効果があることを示している（表 11.4）。他の調査からわかっているのは、個々人にとって、国民所得はある程度高いレベルまで幸福感に対して正の効果があり、所得不平等は幸福感に対して負の効果があるということである¹⁴。これら 2 つの要素は、所得の安全保障指数で考慮されている。

これらの結果は、多くの人が信じており、賢い観察者が 20 世紀はじめには結論を下したことを証明している：

人間の幸福感には安全保障が必要である - 与えられた状況下で、期待できるものを知っている必要がある¹⁵。

表 11.4 幸福感に対する経済の安全保障の効果

説明変数	ベータ係数
切片	2.195***
所得の安全保障	0.701***
技能の安全保障	-0.679**
職務の安全保障	0.546**
R ² 調整後 (N=49)	0.378

(1)これらの結果は、従属変数が幸福感指数でさまざまな安全保障が独立変数の重回帰モデルから導かれる。
注:***は有意水準0.01で統計的に有意、**は有意水準0.05で統計的に有意、*は有意水準0.1で統計的に有意

やや予測しにくかったが、技能の安全保障と幸福感の間には負の関係がある。これは、教育が人間にとって悪いと解釈されるべきではない。むしろ、教育レベルが上がるほど、仕事が組織される方法や日々生活する方法が、調整されなければならないことを示唆している。そうでなかったら、欲求不満が起こるだろう。このように解釈するのは、他の諸調査によって、所得や健康や社会制度を受ける権利を考慮に入れると、教育と生活満足感の間に相関関係がなくなることが示されている点にも、照応する¹⁶。

技能の安全保障がより大きな幸福感を生み出さないのは、そもそも幸福感が、人が実行可能な活動や行いたいと切望することから生まれるためかもしれない。教育が拡充しても、仕事機会の

¹⁴ 不平等は、ヨーロッパでは低い生活満足感と関係しているが、アメリカでは異なる。この違いに対する最も一般的な説明は、アメリカでは社会階層間の移動性が高いため、不平等による不幸感を抑制し - 多くの人は頂上に登り詰めると考える - 、多くのアメリカの貧困層は、移民や移民の子供たちであるが、彼らは移住する前より低所得の母国と比較すると、相対的な剥奪感も抑制される。A. Alesina, R. Di Tella and R. MacCulloch: *Inequality and unhappiness: Are Europeans and Americans different?*, NBER Working Paper 8198(Cambridge, MA, National Bureau of Economic Research, 2001)

¹⁵ L.T. Hobhouse: *The Elements of Social Justice* (London, George Allen and Unwin, 1922), p.16.

¹⁶ E. Diener, E.M. Suh, R.E. Lucas and H.L. Smith: "Subjective well being: Three decades of progress", *Psychological Bulletin*, Vol.125, No.2, 1999, pp.276-302; R. Inglehart and H.-D. Klingemeann: "Genes, culture, democracy and happiness", in E. Diener and E.M. Suh (eds.): *Culture and Subjective well Being* (Cambridge, MA, MIT Press,2000)

質が同じように拡充しないなら、不満足感を生み出すだろう。テイラー主義的^{xxiv}な職務構造は、教育に伴って通常は生まれる高い期待を持つ人々にとって、受け入れられそうにない。工業化国で近年の証拠が示すのは、高学歴化すると賃金が高くなり、その結果幸福感や生活満足感が高くなるはずなのに、労働時間も伸びてしまい、幸福感や満足感が低くなるといった逆の効果が生じていることが示されている¹⁷。第7章で触れたストレスと不幸福感は、さもありませんという結果である。

最後に、第9章で論じた考察から予想されるように、職務の安全保障と幸福感の間には正の関係がある。職務の安全保障は、人に自分の人生に関する統御感を与え、それが人間の幸福感に正の効果を与えることが分かった。職務に満足していると心臓病の危険が低いとされてきたのは、偶然の一致ではない。

(4) 所得分布対安全保障分布

所得は、世界中で不均等に分布しており、安全保障もまた同様である。しかし、安全保障の分かち合いの不平等は、所得よりも大きいだろうか小さいだろうか？一つの答えとして、所得と経済の安全保障との関係について、穏やかでない発見がある。それは省察のために提出されるのであり、それ以上のものではない^{xxv}。

この分析に含まれた90カ国全てのGDPの合計を「世界所得」とし、その分布を、ESIで測定された世界の経済の安全保障の分布と比較しよう。世界の経済の安全保障を測定するために、ESI得点を各国の総人口と掛け合わせる。90カ国の国別の安全保障のレベルを合計したものを、世界の経済の安全保障と定義する。すなわち、分けられるべき安全保障の「パイ」である。

すると、経済の安全保障に比べて所得は、国家間でかなり不平等に分布していることがわかる。例えば、一人当たりGDPによって諸国を序列づけて5分割すると(5分位)、その最上位グループの諸国(最も豊かな国)の平均所得は、5分位の最下位の国の平均所得の21.6倍であるが、経済の安全保障は4.6倍にすぎない(表11.5と図11.4を参照)。

分布の両極端(第1分位、第2分位、第5分位)に、弱い相関が表れ、一人当たりの所得が4,000米ドルと20,000米ドルの国(第3分位と第4分位)では強い相関が見られる。一人当たり所得が4,000米ドル以下の国は、最も富裕な諸国(一人当たり所得が20,000米ドル以上)と同様、経済の安全保障は所得と相関していない¹⁸。

これらの関係は何を意味するだろうか？第一の解釈は、最も富裕な社会でもより貧しい社会も、経済的資源は、安全保障を提供する上であまり支配的な要因ではない、ということだ。あたかも、開発過程のある時点で、経済の安全保障は賄うことができるものになり、優先事項となるよう

¹⁷ J. Gardner and A. Oswald: *How Does Education Affect Mental Well-being and Job Satisfaction?*, (Coventry, University of Warwick, 2002, mimeo)

¹⁸ これは、ESIと所得の間の2次の関係が適合することによって支持される。2次回帰分析のパラメーターは： $R^2(\text{adj.}) = 0.942$ ；ベータ係数：一人当たりGDP = 1.97(有意水準0.01で有意)、一人当たりGDP² = -1.10(有意水準0.01で有意)。安全保障と所得の統計的な関連性は、開発レベルによって非線形に変化し、図面的にはUカーブを反転させたものと一致する。

ある。この時点から先は、経済の安全保障は所得の増加と平行して改善する。開発(や安全保障)のある「満足な」レベルが達成されると、所得は重要性を失う。統計的証拠が示すのは、最も富裕な国では所得以外の要因が作用するため、必ずしもトップレベルの経済の安全保障をもたらさないという点である。このことは低所得の国にも妥当する。というのは、これらの国のあいだで安全保障のレベルが著しく異なるからだ。つまり、資源が低いレベルであっても、経済的な安全保障がひどく欠如しているとは限らない。

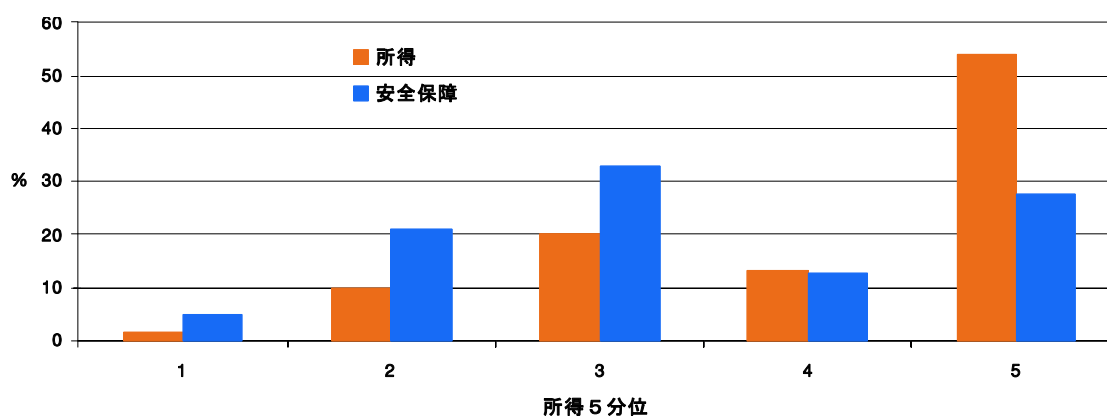
表 11.5 世界の経済の安全保障と世界所得の分布、所得 5 分位による、1999 年
(絶対数、カッコ内は%)

5分位 ¹	世界の安全保障 ² 単位100万(%)	一人当たり安全保障 (平均)	世界所得 ³ USD10億(%)	一人当たりGDP (平均)USD	人口 ⁴ 単位100万人(%)	ピアソン係数 一人当たりのESIとGDP
1(poorest)	99 (4.9)	0.155	845 (2.0)	1 324	638 (12.2)	0.008
2	423 (21.1)	0.272	4 183 (10.0)	2 692	1 554 (29.6)	0.011
3	665 (33.2)	0.373	8 458 (20.3)	4 749	1 781 (33.9)	0.238
4	259 (12.9)	0.529	5 648 (13.7)	11 536	490 (9.3)	0.575
5(richest)	559 (27.9)	0.709	22 533 (54.0)	28 598	788 (15.0)	0.028
合計	2 005 (100.0)	0.381	41 667 (100.0)	7 936	5 251 (100.0)	0.883

1 5分位は一人当たりGDPによる国別ランキングにしたがって定義される。2 世界の安全保障は国別のESI得点の合計に各国の人口を掛けたものと定義される。
3 世界所得は各国のGDPの合計として定義される。4 これらの数字は本研究における90カ国の人口と一致する。

出所:IFP-SES database 2004 and World Bank, *World Development Indicators*, 2003.

図 11.4 所得 5 分位ごとの世界の安全保障と世界所得、1999 年



出所:IFP-SES database 2004 and World Bank, *World Development Indicators*, 2003.

経済の安全保障の各構成要素が、いかに所得と関係しているかに照らすと、別の解釈は次のようになる。いくつかの高所得国 - 例えばアメリカやカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、イギリス、イタリアなど - は、あまり国際条約を批准しない傾向があるか、強い保護法制を制度化しない傾向にあり、それゆえ投入得点が低い。そのため、一人当たり所得と投入指標の相関が弱く、ひいては一人当たり所得と総合的な経済の安全保障指数の相関も弱くなる。これら 2 つの解釈は妥当なものであり、安全保障と所得の関係についての分析に当てはまると考える。

10 分位の上位の国の多くが OECD 諸国であるため、地域別の安全保障や所得の分布にはいくつかの類似点がある。OECD 諸国では、10 分位の上位の諸国と同様に、得られた所得のシェアは安全保障のシェアよりもかなり大きい。対照的に、その他のすべての地域（もしくは 10 分位の他のグループ）を対象にすると、反対の結果となり（図 11.5）、所得シェアは安全保障のシェアよりも小さい。しかしまた、これらの分布の間にも差がある。

OECD 諸国を除くと、それ以外の諸国を 2 つの異なったグループに分類できる（表 11.6）。第一のグループには、ラテンアメリカや東ヨーロッパ、北アフリカ、中央アフリカ、南アフリカのような中位の所得の地域が含まれ、世界所得のシェアと世界安全保障のシェアが同程度である。例えば、ラテンアメリカは世界安全保障の 8 % と世界所得の 6 % を占めている。対照的に他方のグループは、アジアやサハラ以南のアフリカなどを含む低所得地域で、所得のシェアより安全保障のシェアの方がずっと大きい。例えば、南アジアでは、各々のシェアは 2 倍異なる：安全保障のシェアは 14 % で、所得のシェアが 7 % である。このパターンは、安全保障が地域の開発レベルに関係しているという見解を支持するものである。

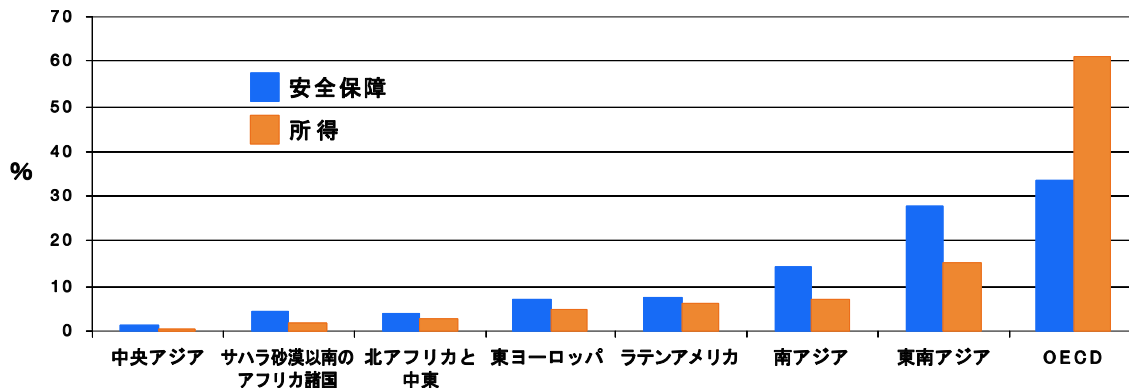
これら 2 つの分布をより詳細に比較すると、たいていの場合に、所得の生産でも安全保障の提供でも、諸国の相対的なパフォーマンスが似ていることがわかる¹⁹。所得の生産か安全保障の提供のどちらか 1 つが相対的によいと、他方もまたよい。3 分の 2 以上の諸国（63 か国）が、所得分布でも安全保障の分布でも、5 分位の同じグループに属し、社会的達成と経済的達成が整合することを示している。しかし残りの 27 か国は、興味深い分布の偏りを見せており、それらの国の所得レベルから期待されるよりも、安全保障は多いか少ないかである。

例えばヨーロッパでは、イタリアが同国の資源から期待されるよりも経済の安全保障の低い唯一の国であり、スペインやポルトガルは期待されるよりも多くの経済の安全保障を提供している。東ヨーロッパや中央アジアにも同様の国がある。例えば、ブルガリア、クロアチア、リトアニア、ラトビア、モルドバ共和国、ウクライナ、アゼルバイジャン、タジキスタンは全て、所得よりも安全保障が高いランクにある。

対照的に、ラテンアメリカ諸国（アルゼンチン、チリ、メキシコ、コロンビア、ペルー）は、所得レベルから期待されるよりも、提供する安全保障は相対的に低い。これはまたアジアの大国 - 例えば中国やインド、インドネシア、ロシア連邦にも当てはまる。

¹⁹ この比較分析は、表側に所得の 5 分位（高い順）、表頭に安全保障の 5 分位（高い順）をとり、諸国をそれぞれのセルに入れる表を用いて行われた。表の対角線上の国は、2 つの 5 分位で同じ分位に属し、これらの国は所得でも安全保障でも、相対的に同程度に行っていることになる。対角線より右上の諸国は、所得よりも安全保障が相対的に低く、左下の諸国はその反対である。

図 11.5 地域ごとの世界の安全保障と世界所得の分布、1999 年



出所:IFP-SES database 2004 and World Bank, *World Development Indicators*, 2003.

表 11.6 地域ごとの世界の安全保障と世界所得の分布、1999 年

(絶対数、カッコ内は%)

地域 ¹	国数	世界の安全保障 ² 単位:100万(%)	世界所得 ³ USD10億(%)	人口 単位:100万人(%)
OECD	24	672 (33.5)	25 438 (61.1)	998 (19.0)
ラテンアメリカ	11	154 (7.7)	2 540 (6.1)	341 (6.5)
東ヨーロッパ	15	147 (7.3)	2 132 (5.1)	286 (5.5)
中央アジア	7	23 (1.1)	228 (0.5)	69 (1.3)
サハラ以南のアフリカ諸国	17	93 (4.6)	767 (1.8)	387 (7.4)
北アフリカと中東	7	77 (3.9)	1 175 (2.8)	214 (4.1)
東南アジア	4	554 (27.7)	6 418 (15.4)	1 626 (31.0)
南アジア	5	284 (14.2)	2 969 (7.1)	1 330 (25.3)
合計	90	2 004 (100.0)	41 667 (100.0)	5 251 (100.0)

¹ 地域は本研究における各国のリストによって定義される。詳細は表11.1を参照せよ。表中のOECD諸国にはメキシコと韓国が含まれ、アイスランドが抜けている。

² 世界の安全保障は国別ESI得点の合計に各国の人口をかけたものと定義される。

³ 世界所得は各国のGDPの合計である。

出所:IFP-SES database 2004, World Bank, *World Development Indicators*, 2003.

11.3 ディーセントな職場指数

これまでの章で、職場の安全保障のパターンと傾向を検討し、様々なタイプの仕事の安全保障指数を提案してきた。同様の趣旨で、安全保障が確保されている職場、もしくはディーセントな職場の特徴と言えるものを測定することができるだろうか？ 実際、1つのディーセントな職場

指数を構成するだろう一連の慣行や成果を心に描くことは、あまりに空想的だろうか？

これは非公式の企業には適用できない。望みうる最善のことは、中・大規模の企業や組織の良好な経営管理が、可能なかぎり、規模の非公式な企業にとって見習われるべき慣行となることである。

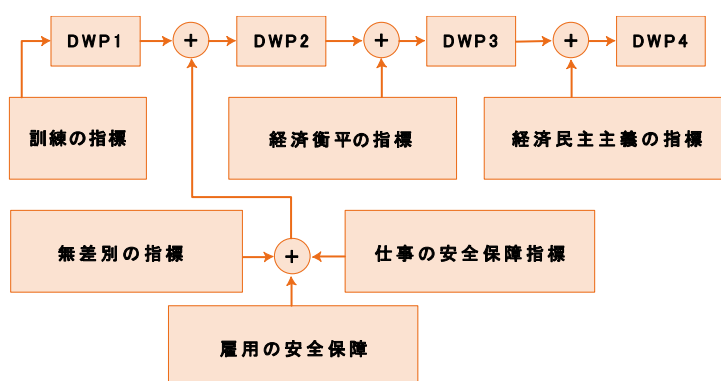
そのような理念は、1つの「よい慣行 (good practice)」の組み合わせと考えられるべきで、法的規制や標準設定への道だと考えられるべきではない。また、相対的な用語として解釈されるべきである。すなわち、国ごとの総合的な生活水準や制度的な強さに応じて異なり、おそらくは企業規模や産業部門の種類にも応じて異なる。

ディーセント・ワークは、ただマクロ経済的な問題で、企業や職場レベルでディーセント・ワークの慣行を測定しようとすることは不適切だと考える人々もいる。またどういいうけか、もしそのような測定方法があると、組合に反対する人々が組合の必要性はないと主張するために、それを使用するだろうと信じる者もいる。この両方の立場は、擁護できないし不必要までに防御的に見える。ディーセントな職場とは何かという理念がなければ、ディーセント・ワークの概念はかなり空洞化してしまう。

企業の社会的責任をめぐる企業の行為規則や自発的な率先力に、非常に大きな関心が寄せられている。この節で提案することは、それら率先力の最善の精神と合致する。基本的にディーセントな職場とは、企業や組織で相対的に良好な労働者の安全保障があり、しかもそれがダイナミックな効率性と矛盾しないような職場、と定義される。

ディーセントな職場指数 (以下 DWPI) を測定するために、我々は ELFS からのデータに依拠する。ELFS は、経営者の態度や慣行、成果を調査したものである。DWPI を構成する方法は、前述のマクロレベルの指数について使用したものと類似しており、これまでの章で確定した安全保障の主要な諸形態の指標を組み合わせる計算される。DWPI の測定では、労働市場の安全保障は除かれるが、それは明らかに個々の職場レベルには適用できないからである。正規化の手順が各サブインデックスに使われるが、この場合には図 11.6 が示す流れに沿って段階的に一つの指数を形成する。

図 11.6 ディーセントな職場指数のヒエラルキー



DWPI を確定するために、我々は原理（投入）指標、慣行（プロセス）指標、および推進すべき成果の指標を必要とする。不可避的に、ある点についてはデータが欠如したり測定可能な情報の入手が困難であったりするため、DWPI にはいくらかの主観性と実用主義が含まれる。企業がすべきことかを判定しようとしてきた多くの人が気づいたように、適切なパフォーマンス指標は、容易に確定したり測定したりできない。

ディーセントな職場とは、その職場の労働者に技能再生の安全保障を推進するものであるという理念から始めよう。投入指標は、企業が新採用の労働者に対して入職レベルの訓練を行うかどうか、職務遂行を改善したり、類似の他の技能を用いる職務に労働者を異動させたりするための再訓練を行うかどうか、労働者を昇格や昇進させるための再訓練があるかどうかなどである。

プロセス指標は、提供される訓練のタイプである。例えば、非公式のオン・ザ・ジョブ・トレーニングのみを提供する企業には、徒弟制度を含めて「教室」での構造化された訓練を提供する場合よりも、低い値が与えられる。それゆえ、上記3つのレベルそれぞれに対して、「非公式」の訓練か「公式」の訓練かを区別し、公式の訓練が、たいていの場合に（かならずしも常にではないが）より価値があるとみなされる。公式と非公式の間の差には誇張がありうるが、金銭的成本を要する集中した訓練は、オン・ザ・ジョブの“ながら”習得よりも望ましい。

選択された成果指標は、企業が訓練のために実際に直接支払うかどうかである。直接支払いの方法は、訓練機関に資金を提供すること、あるいはその企業が訓練のために労働者を派遣する機関に訓練費用を支払うこと、あるいは訓練コースを受講する労働者に手当を支払うこと、などがある。

ディーセントな職場は、技能の安全保障以上に、労働者に十分な雇用の安全保障を提供することが期待されるかもしれない。この指数は、企業が労働者に正規の雇用契約を提供する程度によって計算される。例えば、労働力を削減する際、あらかじめ決められた通知期間があるかどうか、削減された労働者に手当では支給されるかどうか、解雇手続きが団体協約に含まれているかどうかである²⁰。

仕事の安全保障に関する限り、企業内に労働安全委員会や部局があれば、その指標にはプラスの値が与えられる。また、労働力に対する比率で労働災害の数が平均より少ない場合や、災害によって閉鎖に追い込まれたり企業内で死者が出たりしていない場合にも、プラスの値となる。いくつかの調査、特にタンザニアの調査で、職場内の男女別トイレや、敷地内の育児施設や、診療所がある場合にも、プラスの値とした。

第3の次元は、職務の安全保障の概念に関係し、無差別指数を含む。社会的公正にとって、差別のない労働慣行は不可欠である。模範となるには、企業は、人種やジェンダー、障害などの個人的特徴に基づいて職務分離をしないように行動すべきである。よく知られるように、差別を測定することは困難であるが、経営者の態度（投入）と成果の両方が考慮に入れられるべきである。どちらか1つだけでは十分ではない。例えば、「選好」を持っていてもその選好を実行し

²⁰ 以前の章で注意したように、ELFS が実施された東ヨーロッパ諸国や中国では、企業が労働者を「経営上の休暇」に入らせる際に、マイナスの値をとる変数が加えられた。

ないかもしれないし、選好はなくても、様々な職務から特定の諸集団を排除する効果(たぶん不注意で)を持つような特性に基づいて、採用することがあるかもしれない。

必要なのは、社会的公正について理解が容易な一組の指標である。このため企業調査では、採用と訓練の慣行における公正な性質に関心を向けている。主な諸指標はジェンダーに関係しているが、他の諸集団も含むように調整することができる。たとえば南アフリカでは、人種も考慮に入れられた²¹。

採用の観点では、もし経営者が男女間で選好がないと報告したならば、これはプラス要因として扱われる。中立であることが公正だと考えられる。企業が男性に選好を持つことにプラスの値が与えられるのは不公正であるのと同様に、時々あるようだが、経営者が女性を好んで採用する場合にプラスの値が与えられることは、男性に対して不公正であろう。しかし、我々の基本的な関心は、典型的な女性差別のケースを正すことにある。

その他の投入指標は、男女に平等な訓練を与えるという明示的な約束である。特に差別禁止法がなにもない場合に、ここで選好が現れがちである。認めなければならないのは、明示的な選好が合理化であったり、規範から引き起こされるかもしれないことである。選好を無視することは正当化できないだろうが、実際の成果の指標で選好を補完しなければならない。1つの成果指標は、女性が得た雇用シェアである。より高いレベルの「雇用者」の職務で、女性の比率が40%以上であれば、プラスの得点が与えられる。成果は男性と女性の供給量の差を反映するので、この指標は理想的ではないけれども、より良好な職務に焦点をあわせ、差別の重要な領域において、相対的に良好なパフォーマンスを確認できる²²。もう一つの成果変数として、訓練を受けた労働者の女性割合;それが全雇用者に占める女性割合よりも高いか同等の場合に、プラスの得点が与えられる。

ジェンダー変数のほかに、差別を示す指標として、企業が障害登録のある労働者を雇用しているかどうか挙げられる。つまり障害を持った労働者を雇用している企業に、プラスの得点が与えられる。ジェンダー変数と組み合わせると、これは全ての職場に適した無差別指数となる。

仕事の安全保障指数と雇用の安全保障指数、および無差別指数を技能再生指数に加えることで、社会的にディーセントな職場と呼ぶべきものとなる。

我々が考えるディーセントな職場は、ほどよい所得安全保障のある職場である。経済公正に関する文献は膨大にあるが、企業のミクロ経済学に関して、この問題を論じるものはほとんどない。経済的に公正な企業とはいかなるものだろうか?従業員間の所得と給付の差が、効率性を脅かさない限りで最小化されている企業だと断言できるだろう。これを効率的不平等の原則と呼べるだ

²¹ このアプローチは、より上位レベルの労働者とより下位レベルの労働者の間の訓練差別は扱わない。「技能」が少ない人に対して、企業内の差別があることは国際的に立証されている。訓練に関して、限界効用逓減の法則のもと、社会的厚生関数では、企業の「底辺」にいる人に対してその他の人に対するよりも望ましい特性を付与してもいいだろう。

²² 産業部門ごとの閾値を作ることもしもできる。ある企業が、その産業部門の全ての企業の平均値に比べて高率の女性従業員に訓練を与えていけば、プラスの得点が与えられる。しかし、これは一見して考えられるほど公正ではない。なぜならば、ジェンダーに基づいた産業分離を許容してしまうからである。

ろう。それはかなり功利主義的なので、ロールズ主義的要素 - 「最も恵まれない」労働者の状況を改善することが優先される - も付け加えるべきだろう。

経済的に公正な職場では、企業内の平均賃金よりもずっと小額の賃金を受け取るような労働者は、ほとんど存在してはならない。その原理の代理指標が必要である。そこで、最も賃金が低いフルタイム労働者が受け取る最低賃金が、当面の基準となる。この最低賃金を受け取る者が雇用者の 5% 以下の場合、その企業には経済公正に関するプラスの得点が与えられる。また最低賃金が平均賃金の 50% と同等かそれ以上である企業にも、プラスの得点が与えられる。これらは代替的測定にすぎないが、合理的であるように見える。

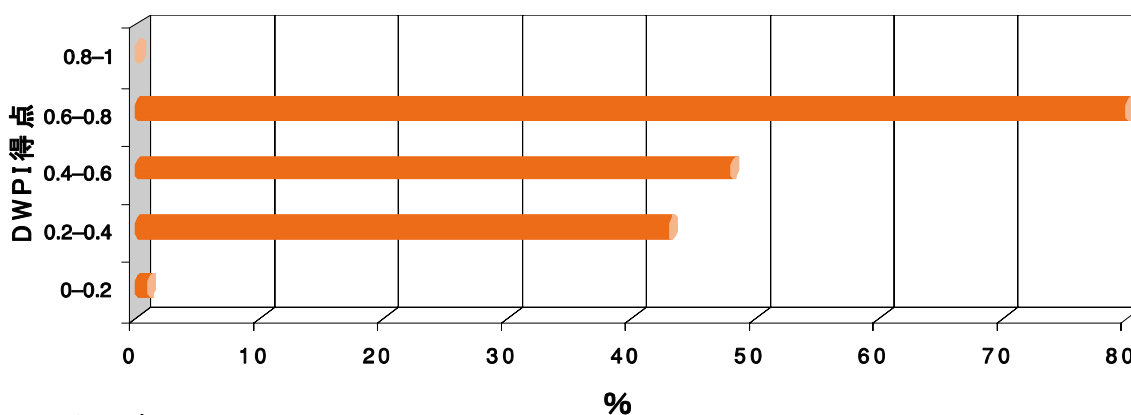
もう一つの指標としては、その企業の平均賃金自体が他企業で支払われている賃金と比べて、相対的に公正であるかどうかが挙げられる。ここでは、技術要因や市場要因を反映させるために、産業部門ごとに相対的な測定が使われる。もしその企業の平均賃金が、産業平均賃金よりも高ければ、プラスの得点が与えられる。

最後に、ある企業が給付や受給資格を付与して、様々な偶発的危険に抵抗する安全保障を提供し、労働者の生活標準を高めるなら、経済的公正は改善される。賃金や所得は報酬制度の一部に過ぎないため、企業が生産労働者に対して、8 つ以上の特別な賃金外の給付を提供しているのであれば、プラスの値が与えられる。我々は次に、意見表明の安全保障指数を工夫して、ディーセントな職場の測定に組み込もう。これは最も議論の余地のある問題だ。しかし 21 世紀において、職場の民主主義は、ディーセント・ワークにとって不可欠だと考えられ、またダイナミックな効率性にとっても持続可能な企業統治にとっても不可欠だと見られるだろう。

我々は様々な指標を使って、意見表明の安全保障を測定する。それは、経済のタイプや労使関係の構造に依存するが、その核となる要素は単純だ。企業が労働組合を認め、労働力の 50% 以上が組織化されていれば、プラスの値が与えられる。また、企業内で労使協約が機能し、その協約に賃金やその他の労働事項が含まれていれば、プラスの値が与えられる。南アフリカの「労働フォーラム」のように、合同の労使委員会のようなものがあれば、プラスの値が与えられる。労働者が企業の株式の 10% 以上を所有したり、交渉によって従業員に対して交渉による利潤分配支給制度があるならば、プラスの値が与えられる。

もちろん、これらの指数には改善の余地がある。しかし、これらの指数は確かにディーセントな職場の基本的要素を捉えている。これらを互いに足し合わせ正規化すると、興味深い結果が生み出される。我々は 14 カ国の DWPI を推計した。実例を示すために、タンザニアの得点を図 11.7 に示した。タンザニアでは、0.8 以上の得点をもつ企業は存在しないことが分かる。他の諸国では、ごく少数の企業の得点が非常に高く、大部分が中間を占めるため、ひし形に近い分布となる。

図 11.7 タンザニア:DWPI 得点による企業の分布、2001 年、全域



ディーセントな職場指数を使用すると分かる最も有益なことは、それが企業の経済パフォーマンスや商業的パフォーマンスに正の関係があることを示したことである。これは、抜け目のない観察者たちが良好な仕事慣行の影響について主張してきたことと合致する。例えば、プライスウォーターハウスクーパーズというコンサルタント企業は、2002年に47か国の1000を超える企業に対して「世界の人的資本調査」を実施した。調査方法は疑わしいが(各国から抽出した企業数が少なすぎるため信頼性に問題がある)ひとつの重要な結果は注目に値する:「単独で検証すると、訓練への参加、管理職開発、職務遂行能力の査定は、従業員1人当たりの利ざやや収入と結びついていない。これは、全体のシステムこそが重要で、個々人の要素ではないという見解と合致する」²³。

同様に、2002年にコミュニティにおける企業(BITC)によって行われた調査では、ヨーロッパのトップ役員たちの大多数が、社会的に責任ある慣行が企業の競争力や革新性、収益性を改善させると信じていることが明らかになった²⁴。

うれしいことにELFSが示すのは、他の要因の影響をコントロールすると、我々が定義したようなディーセントな職場を提供する企業は、いくつかの側面で他社よりもうまくいっていることである。いずれの国でも、DWPIと生産性や雇用の成長のような種々の職場パフォーマンスの測定の間には、有意に正の相関関係がある。たとえば中国でも、企業間比較によってそれが明らかにされた²⁵。因果関係の性質には議論があろうが、最も控えめに言っても、ディーセントな職場の慣行は、利潤をもたらすパフォーマンスと矛盾しないのである。もう一つの例はウクライナで、図11.8で示すように、職場の安全保障が低い企業では、労働者が減り離職率も最高である。最後に、インドネシアの例では、総費用に占める労働費用のシェアは、職場の安全保障を従業員

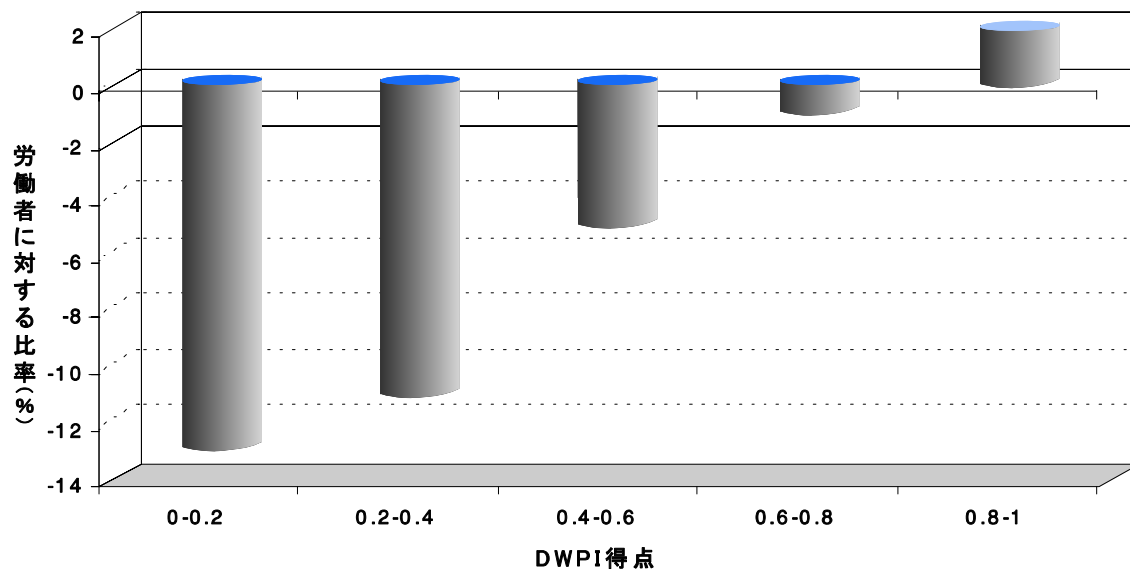
²³ PriceWaterhouseCoopers: *Global Human Capital Survey 2002/3*, Executive Briefing (London, 2002), p6.これは、無批判なメディアの興味をかなり引いた。

²⁴ “FT Management: Focus on corporate social responsibility”, *The Financial Times*, Des.10, 2002, p1で報告されている。

²⁵ Standing, 2003, op. cit, p.60.

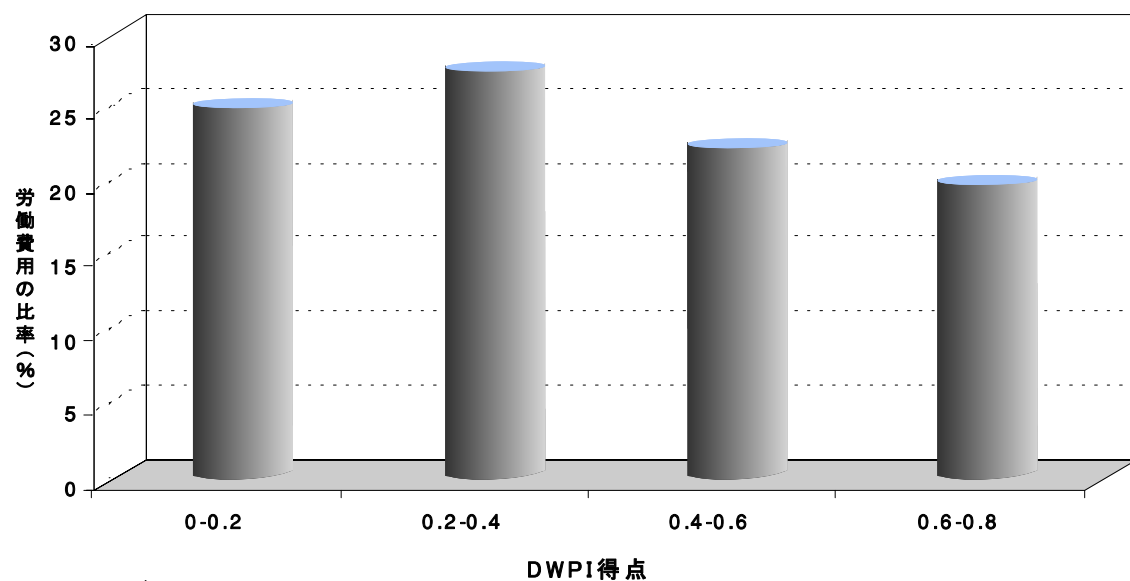
に提供している事業所ほど小さくなる傾向がある（図 11.9）。

図 11.8 ウクライナ:DWPI による雇用変動、2002 年



出所:ウクライナ ELFS 2000

図 11.9 インドネシア:DWPI による労働費用の生産費用に対する比率、2000 年



出所:インドネシア ELFS 2001

現在多くの分析者たちが、労働者の待遇を改善することが企業のパフォーマンスを高めると論じており、ディーセントな職場指数と商業的パフォーマンス指標との間の相関関係は、それを証明している。

11.4 ディーセント・ワークの地位指数

集計レベルでは、「ディーセント・ワーク」は、前で述べたように、次のようなことを可能とする法律や規制、制度を作り出すことと定義される。すなわち、全ての社会のますます多くの人々が、抑圧を受けずに、ほどよい安全保障のもとで、個人的発達の機会が着実に改善する中で、働くことができ、しかも自分自身とその家族を支えるのに十分な所得を得ることである。

マクロレベルと同じようにミクロ（個人）レベルでは、安全保障は「ディーセント・ワーク」の代理指標とみなされる。ある人が、良好な所得の安全保障や技能再生の安全保障、職務の安全保障、意見表明の安全保障、仕事の安全保障を持つなら、彼/彼女はディーセント・ワークを持つと言えよう。-そして、このことは非常に幸運である。これらに、良好な雇用の安全保障と労働市場の安全保障を追加することもできよう。しかし、この2つは、その他の安全保障より優先順位は低いと考えられる。これらは、ディーセント・ワークの望ましい性質というよりも、手段として必要である。以下では、雇用の安全保障は含まれ、労働市場の安全保障は除かれる。

ここではただ、何が個人のディーセント・ワーク地位指数(DWSI)に含まれるかに注意する。DWSIは、国別の経済の安全保障指数に対してミクロレベルでの等価物である²⁶。DWSIでは、労働市場の安全保障は文脈的な変数として扱われるので除外し^{xxvi}、他の6つの形態の安全保障の指数に依拠する。それらについては、主観的な指標と客観的な指標がある。

雇用の安全保障指数については、主観的な指標は、ある人が現在の主な仕事を維持することについて感じる安全保障の程度である；客観的な指標は、契約上の地位やその人が働いている単位の規模に関する測定である。職務の安全保障指数については、主観的な指標は、その人が1年以内に良好な仕事を得ると予期しているかどうかである；客観的な指標は、その人が過去5年間で仕事による所得の上昇を経験したかどうか、彼または彼女が責任が増したような職務についてかどうか、格や職務上の肩書きの上昇を達成したかどうかである。

仕事の安全保障指数については、主観的な指標は、その人が職場の安全を感じ、自分の仕事の安全衛生状態が良好だと感じているかどうかである；客観的な指標は、職場に安全委員会や部局があるかどうか、危険な設備や化学物質を扱う仕事をしていないかどうかである。技能再生の安全保障指数については、主観的な指標は部分的には客観的でもあり、彼や彼女が持つ資格や技能を使えるかどうかである；客観的な指標は、その人が公式の訓練を受けたかどうかである。

意見表明の安全保障指数については、主観的な指標は、利用可能な組織が仕事上の問題に関する自分の利害を代表すると、その人が信じるかどうかである；客観的な指標は、その人が労働組合に属しているかどうか、労働組合が彼や彼女の職場で機能しているかどうか、その人の利害を表現する別の組織があるかどうかである²⁷。

最後に、所得の安全保障指数については、主観的な指標は、地域で暮らし働く他の人々とくら

²⁶ より詳しい説明は、G. Standing: “From People’s Security Surveys to a Decent Work Index”, *International Labour Review*, vol.141, No.4, 2002, pp.441-454 を見よ。

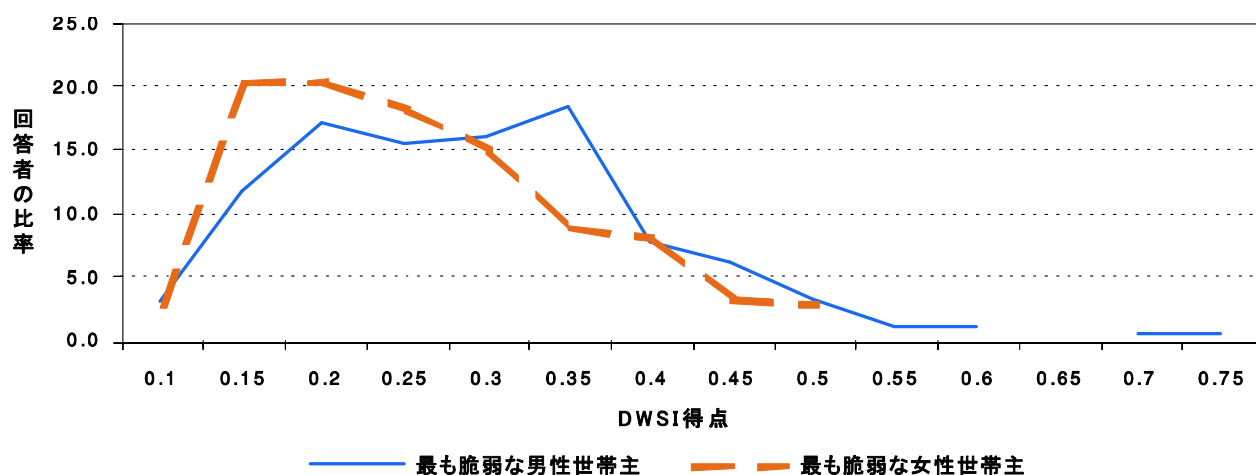
²⁷ いくつかの調査では、主観的な指標は含まれなかった。

べて、その人が「恵まれている」と感じるかどうかである；客観的な指標は、所得の十分さや安定度の測定であり、所得を補足したり代替したりする給付や受給資格に対して権利があるかどうかである。

これらの指数のそれぞれを、標準的な公式を使って別々に正規化し、それらを合計したものが、0から1の間の値で示された DWSI である。我々は、『人々の安全保障調査』の全ての回答者について、ディーセント・ワークの地位の分布を示すことができる。インドネシアの PSS を例示しよう。予測されるように、女性のディーセント・ワークの地位は男性より低い傾向があり、貧困や脆弱な世帯では男性も女性もディーセント・ワーク状況は低い傾向がある（図 11.10）²⁸。

タンザニアでは、女性のディーセント・ワークの地位の分布は男性よりも左方にあり、都市よりも農村でより悪い。さらにこの地域では、移民は非移民に比べて DWSI の値がより低い傾向にある。

図 11.10 ディーセント・ワークの地位：インドネシア - 最も脆弱な世帯の分布、性別、2001 年



出所：インドネシア PSS 2001

ディーセント・ワークの地位を決定する要因について、さらに分析が必要であるが、重回帰分析を行うと、PSS が扱った国のすべてで、様々な他の要因をコントロールして、男性がより高い得点となる傾向があることは注目に値する。表 11.7 は、いくつか選択した国の結果を示している。明らかに、ディーセント・ワークの地位は年齢に伴って上昇し、ある年齢以降は低下する。経済のタイプによって異なるようだが、この現象は、バングラデシュを除く全ての国で起こっている。バングラデシュでは、高年齢の労働者も減少を経験しないことが明らかだ。予測されたように、人種的小数派（南アフリカのケースでは長い間不利益を被った人種的小数派）がいる国では、ブラジルに見られるように、平均してディーセント・ワークのレベルが低い。

農村に住む人は、都市に住む人よりもディーセント・ワークのレベルは低い傾向にある。これ

²⁸ インドネシアの PSS では、貧しい居住条件で、学歴が初等教育以上の者がいない世帯を、脆弱な世帯と定義している。

は、バングラデシュやタンザニア、ウクライナといった類似性のない国々でも見られる。おそらくより興味深い結果は、彼らが働く地域に成人として移動した人々を移民と定義すると、移民は典型的に非移民よりも高い仕事上の地位を達成するということである。例外はブラジルで、都市にいる成人の移民は、より低い仕事上の地位にある。

表 11.7 回帰結果によるディーセント・ワークの地位指数¹

独立変数	ベータ係数				
	バングラデシュ	ブラジル	中国	タンザニア	ウクライナ
切片	0.520***	-0.04***	0.350***	0.129***	-0.223***
年齢	0.184*	1.269***	0.355***	0.558***	2.444***
年齢	-0.177*	-1.342***	-0.486***	-0.524***	-2.456**
男性	0.037**	0.166***	0.040**	0.124***	0.045***
農村	-0.474***	n.a.	n.a.	-0.158***	-0.105***
黒人	n.a.	-0.019***	n.a.	n.a.	n.a.
混血、アジア系、インド系	n.a.	-0.044***	n.a.	n.a.	n.a.
移民	0.008	-0.033***	0.111***	0.207***	0.019**
R ² (調整後)	0.229	0.091	0.031	0.113	0.222
N	3 157	4 000	3 345	1 004	9 400

注: (*)=有意水準0.10で統計的に有意、(**)有意水準0.05で統計的に有意、(***)有意水準0.01で統計的に有意、n.a.=一致する変数が国内で利用不可能

¹ これらの結果は、従属変数がDWSIで独立変数が以下に定義するもので示された重回帰モデルの結果から導かれる。

年齢=満年齢、男性=1、女性=0、黒人=1、その他=0、混血・アジア系・インド系=1、その他=0、移民=1、非移民=0

出所:PSS ブラジル 2001、バングラデシュ 2001、中国 2001、タンザニア 2001、ウクライナ 2002

11.5 結論と検討

一般的に、スカンジナビア諸国は社会・経済の安全保障の全ての側面で相対的に高い得点を獲得し、その結果、経済の安全保障の点で先導国となっている。これは相対的な測定であるため、これらの国が絶対的にある種の理想を達成したという意味で捉えるべきではない。しかしこれらの国は、その他の国が追随したり追い抜こうとする標準となる。

中でも最も重要な政策的メッセージは、所得の安全保障が他の形態の仕事関連の安全保障の主な決定要因となることである。重要な要素は所得不平等の程度であり、これは総合的な経済の安全保障に反比例している。不平等を測定するジニ測定と ESI の相関係数は - 0.474 で、ESI と所得分布の上位 10 分位のシェアとの相関係数は - 0.493 である。そのメッセージは、高度に不平等な社会は、経済の安全保障やディーセント・ワークの点で、多くを達成しそうにない、ということである。

企業レベルでは、経済の安全保障の合理的な指数やディーセントな職場指数をまとめることが可能である。ここでの最も重要な発見は、企業の経済パフォーマンスとディーセントな職場指数が正の関係性を持っており、ディーセントな職場慣行が企業の成功を妨げない、ということである。個々の労働者レベルでは、我々は、ディーセント・ワークの地位の指標を構成するように思

われるものの一次的な近似値を提供したに過ぎない。この指数は、多くの人が適度に良好な地位をもつことができず、予期されるように女性が、この面でより不利であることを示す。

経済の安全保障は国別の幸福感と正の関係がある。最近、世界経済フォーラムは、世界の様々な場で調査を行った結果、フォーラム事務局として次の結論に達した。すなわち、結局より多くの人々の予測では、後の世代の人々はより安全でない世界で生きることになり、国際的な安全保障は「乏しく」、人々はそれを憂えている²⁹。その調査はまた、高齢期の安全保障について広範な不安があることも見出した。これらの結果は、きわめて発見的であるが、経済安全保障の中心的役割についての関心に重みを加える。高いレベルの経済の安全保障を達成している国々は、よりよい世界への道筋を指し示すとみなされるに値する。

経済の安全保障は社会的な幸福感を育み、より幸福な人々は、より健康的な生活様式を持った責任ある市民となるだろう。このこと自体が、政府や国際組織は、近年に見られたよりも格段に高い優先順位を、経済の安全保障の推進に置くべきだという十分な理由となるのである。

²⁹ 「世界的な調査は、普通の人々が将来の安全保障や世界の可能性について『安全ではなく、力もなく、憂鬱』だと感じていることを示している。」(Geneva, World Economic Forum, Jan.2004)
<<http://www.weforum.org/securitysurvey>>

i 本書では、work を「仕事」、labour を「労働」と訳す。使い分けについては、第 1 章の本文中で詳述されている。なお、エグゼクティブ・サマリーの本文中は work と使うべきところを labour と使っているため、訳者が内容に応じて訳し分けている。

ii 古典的な F. H. Night, *Risk, Uncertainty and Profits*, 1921 では、広義の「不確実性」は情報量の制約と定義され、確率の測定可能な不確実性がリスク、また事象の希少性から確率を測定し得ない不確実性 uncertainty が「真の不確実性」とされた。ナイトによれば、リスクは保険によって処理可能である一方、真の不確実性は技術的には処理不能である。このため uncertainty には「真の不確実性」や「不安定性」という訳語をあて、insecurity は「安全保障の欠如」または「安全保障を欠く」と訳している。

iii 権利、社会保護、社会対話が確保され、自由と平等、働く人々の生活の安全保障のある、人間としての尊厳を保てる生産的な仕事。ILO は、すべての人々にディーセント・ワークの機会を確保することを目標として掲げている。

iv 目標としての安全保障、手段としての安全保障のうち、後者を論じている。安全保障が欠如していても、それが手段となって好ましい目標が達成される利点がある、という言説の例としては、「成長」に役立つことが挙げられている。

v 原語は risk-taking。1.12 で、実際に危険を負担しているかどうか、またその自発性によって、risk-takers と risk-bearers が使い分けられている。すなわち、risk-takers は、ハイリスク・ハイリターンへの投資をおこなうなど、自ら危険を冒そうとするが、その投資の失敗による損害は、一般投資家や、とりわけ雇用者が不意打ち的に被るというように、risk-bearers は別に存在するケースが多いことを論じている。ただ、risk-takers の定訳は危険負担者であるので、ここでは risk-bearers は「危険を被る者」と訳す。

vi 『アメリカン・ビューティ』は、1999 年に公開され全米で驚異的なヒットとなった映画である。機能不全に陥ったアメリカの中流家庭が、あらがえない強い引力で"事件"へと転げ落ちていく様が、不可思議な空気の中で描かれる。倦怠が愛を上回り、体裁が本音を覆い隠す日々。不毛感、孤独感、閉塞感……現代人の精神構造をおかしく、新鮮に捉えた映画として世界的な注目を集めた。

vii 『ボウリング・フォー・コロンバイン』は、アメリカで最も影響力を持つジャーナリストのマイケル・ムーアが、マイク片手に突撃アポなし取材という独自のスタイルで、1999 年に起きたコロンバイン高校銃乱射事件を入り口に米国銃社会の問題を探るドキュメンタリー映画である。同作品は、2003 年アカデミー賞長編ドキュメンタリー賞、2002 年カンヌ国際映画祭 55 周年記念特別賞、同年ナショナル・ボード・オブ・レビュー最優秀ドキュメンタリー賞ほか多数を受賞した。

viii 原語は paternalism。

ix 原語は clientelism。

x ひどい不運のこと。

xi マックス・ウェーバーの定義によれば、官僚制とは、複雑で大規模な組織の目的を能率的に達成するため、組織の活動が合理的に分業化された管理運営の体系である。その特性のなかには、地位・役割が職務によって階級付けられて人間関係が非人格的な性格を持つ、という点がある。ウェーバーは、近代化は官僚制化を進めると考えた。本文が、近代化によって親密な形態のアイデンティティが消失すると述べているのは、人間関係が非人格的になるという側面を念頭に置いている。反面で、官僚制の別の特性である合理的で予測可能な秩序は成立していないというのが、本文の趣旨であろう。

xii Robert D. Putnam (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster (日本語訳『孤独なボウリング - 米国コミュニティの崩壊と再生』) を援用していると思われる。同書では、強いアメリカを支えた「市民的つながり」の減少は、いつ・どこで・なぜ起こったのかを検証し、人と人のつながり = 「社会関係資本」が、幸福な暮らしと健全な民主主義にとっていかに重要かを立証する。以前よりも多くのアメリカ人がボウリングをしているが、仲間同士でなく単独でプレイしていることから、「孤独なボウリング」という言葉で、人と人のつながり = 社会関係資本の減退を象徴させている。

xiii 原語は modal citizen。

xiv 日本語訳本として『モーラル・エコノミー - 東南アジアの農民叛乱と生存維持』[0]勁草書房、1999 年出版されている。

xv 原語は covariant risk。相互に影響しあいながら比例的に増大する危険の意味で使われている。

xvi 脚注 13 で挙げられているマイケル・リプトンの論文は、'The theory of the optimising peasant', *Journal of Development Studies*, 4 (3), pp. 327-351, 1969。

xvii 脱商品化 decommodification とは、デンマーク出身の比較政治経済学者である G・エスピン・アンデルセンが、1990 年の著書 *Three Worlds of Welfare Capitalism* で福祉国家を類型化するために用いた指標の一つである。脱商品化の度合いを示す指数は、社会保険（年金、失業保険、疾病保険）の給付の標準的な純収入にたいする比率（所得代替率） その受給資格をえるための加入年数要件、財源のうち個人負担の割合、などを要因とする。資本主義社会では、労働者の生存が自己の労働力を販売することにかかっているという意味で、人々は商品化されているが、脱商品化指数が高い場合、老齢退職や失業・傷病のために労働力が一時的または恒久的に「売れない」場合でも、相当の所得が社会保険制度によって補償され、かつその費用が、本人の拠出よりも政府や雇用主によって負担されることになる。労働力が「売れない」ことによる所得喪失のリスクが、社会的にカバーされ、しかも権利とされていることによって、労働力が純粋な商品としての地位から脱すると捉えるのである。

xviii 原語は a sense of control。自分の生活をコントロールできることをさす。

xix 私生活中心主義者のこと。

xx レント・シーキングとは企業によるレント（土地や稀少な能力など、供給量が固定されている財・サービスの供給者に帰属する利益）獲得・維持のための活動をさす。他企業の参入を阻止する行動や、政府による参入規制または輸入制限政策を実施・温存させるための政治的活動などが典型的で、これらの多くは社会的な資源の浪費となる。

xxi 「自由としての開発」は、A・センの著書『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000 年の序章タイトルにもなっている。

xxii ガヴァナンス上の課題とは、法律はあっても執行・遵守はされていないことを指す。

xxiii フリーダムハウスは、米国の非政府組織の人権団体の 1 つで、世界の民主主義と自由について積極的に発言を行っている。1972 年から毎年『世界の自由』を出版しており、その中で 192 カ国と 14 領地の政治的権利と市民的自由の比較評価を行っている。（<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=1>）

xxiv テイラー主義とはテイラー（F.W. Taylor）によって提唱された思想であり、課業（task）管理を本質とする科学的管理法（テイラーシステム）を、生産現場に導入することにより、労働能率を向上させ、雇い主にとっての低い労務費負担と労働者にとっての高賃金を、同時に実現しようとした。テイラーは、科学的管理において計画と実行の分離（the divorce of planning from doing）を基本的信条としていた。それは、管理職や技師といった管理者と管理される者が明確に区別され、管理される労働者の自主性や創意工夫は厳しく規制されるものだった。したがって、本文では高学歴化した労働者には受け入れがたいシステムであると言及されている。

xxv 十分な経済の安全保障は所得の高い国しか達成できないと考えられがちであるが、以下の分析では、所得の低い国でも相当の経済の安全保障を確保していることが示される。ただしその分析は、国別の所得分配が現状のように不平等であることを、正当化するものではないという趣旨をこわっていると考えられる。

xxvi 労働市場安全保障はマクロ指標であるため除外されている。